

平成 28 年度 年次活動報告書

(自己点検・評価含む)

四日市看護医療大学

目 次

大学運営委員会	1
教員人事審議会	2
危機管理委員会	4
自己点検・評価委員会	5
入試委員会	7
安全衛生委員会	8
ハラスメント対策委員会	10
個人情報保護委員会	12
公益通報者保護委員会	13
国際交流委員会	14
公開講座委員会	15
教授会	17
学科会議	19
研究倫理委員会	20
紀要委員会	22
図書委員会	24
臨地教授等選考委員会	25
教育推進委員会	26
教務委員会	28
実習委員会	30
ファカルティ・ディベロップメント委員会	32
学生生活委員会	34
キャリア支援委員会	37
教育推進・学生支援センター教学課	39
研究科委員会	41
基礎科目	44
基礎看護学	45
成人看護学	47
老年看護学	49
母性看護学・助産学	52
小児看護学	54
地域看護学	55
在宅看護学	57
精神看護学	59
地域研究センター	61
産業看護研究センター	63

看護研究交流センター	65
企画部	67
入試広報課	68
会計課	70
庶務課	72
IR 課年	74
図書館図書課	76

平成 28 年度大学運営委員会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

本委員会は、議長となる理事長のほか、学長、学科長、学生支援センター長、研究科長、事務局長の大学役職者に、学園の理事が委員として加わり、本学における最高審議機関として法人側と大学側を合わせた一元的な審議を行う場である。

委員会は月例で開催し、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試、オープンキャンパス、国家試験、就職・進路状況、予算・決算等についての報告により、本学の運営管理の基本情報の把握を行うこととする。

また、情報の共有化を図るため、本委員会の審議結果等については全て教授会で報告する。

(2) Do (実行)

平成 28 年度は、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月の間で、8 月を除く毎月第 2 水曜日を基本に合計 11 回開催した。本年度は年度途中における理事長の逝去や担当理事の退職により一部の委員不在期間がある中の開催となったが、月例開催においては、教員人事、規程の制定・改廃、教員の海外研修等についての審議のほか、入試の実施結果、オープンキャンパスの開催状況、国家試験への取り組み状況と結果、就職・進路状況等の報告を資料に基づいて詳細に行い、具体的なデータにもとづいた実態把握に努めた。

また、本委員会の審議結果等については全て直近の教授会で報告し、情報の共有化を図った。

(3) Check (検証)

審議・報告ともに適切に行われており、委員会の運営について問題となるような点は見受けられなかった。

(4) Action (改善)

資料が大部となる議題や報告事項については、できるだけ早目に資料を作成し、委員会開催の前に各委員が細部に至るまで検討できるよう準備する。本学の最高審議機関である本委員会において、十分な議論の助けとなるような完成度の高い資料の作成に留意し、そのよう案を適切に策定し得る立案能力の向上と審議プロセスの効率化を図っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 28 年度大学運営委員会議事録（平成 28 年 4 月～7 月、9 月～平成 29 年 3 月）

平成 28 年度教員人事審議会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

看護系大学・学部の開設が依然として続き、看護系大学教員が不足する中、本学の看護教育の実施体制の安定化が大きな課題である。退職教員の補充、育成及び臨地実習指導体制の充実が重要な活動目標となる。

(2) Do (実行)

今年度も教員人事に関する諸課題を審議している。教員等の新規採用に関する審査、面接及び採用の決定についての審議を担当している。採用の可否は、大学運営委員会に諮って理事会側の承認を得て、また教授会へ報告している。また、教員の昇任審査に関する事項についても、審議している。平成 28 年度の教員人事審議会は、合計 17 回開催されている。

(3) Check (検証)

①成果が上がった事項

教員の採用にかかる手続きは、丁寧な審議及び的確な意思決定と迅速な手続きが要求される。平成 28 年度は、5 名の教員（教授 2 名、准教授 2 名、講師 1 名）を新規採用とした。また、平成 28 年度末には、3 名の教員が定年退職、2 名の任期付教員が任期満了となる。内訳は以下のとおり。

定年退職者・・・教授 2 名、講師 1 名

任期満了・・・特任教授 1 名、教授 1 名

これに対して、定年退職者の教授 2 名および任期満了者 2 名を再雇用することとし、また 4 月からの新規採用者として、教員 3 名、助手 2 名、助手から助教への職種変更者 1 名が決定されている。

本委員会は、平成 28 度においては、合計 17 回開催されており、引き続き、迅速な手続きを可能としている。

②改善すべき事項

教員の募集方法は、研究者人材データベース（JREC-IN）を通じて公募しているが、看護系教員が不足しているため、長期の空白期間が生ずる。教育力の安定的な維持の観点からは、依然として大きな課題といえる。

(4) Action (改善)

①成果が上がった事項について

必要に応じてすぐに開催できる本委員会の機動性を維持していく。

②改善すべき事項について

教員の定着を促進するためには、教員の育成システムの充実もあわせて重要である。FD 活動とも連携して教員等の資質向上、教育力向上に取り組んでいく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 28 年度教員人事審議会議事録（第 1 回～第 17 回）

平成 28 年度危機管理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学危機管理規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 28 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

平成 25 年度に「学校法人暁学園安全管理・危機管理に関する指針」及び「四日市看護医療大学危機管理規程」に規定される危機事象の範囲について確認し、それぞれの危機事象に対応する学内委員会やマニュアルの確認を行い、有事の際には規程に基づき行動するとしている。

(4) Action (改善)

危機事象が発生していなくとも危機事象が発生した場合の対応や委員会の役割等について常に認識を持つよう周知を図るとともに、新たな対応策等を意識し、必要に応じて委員会で議論を進める。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学危機管理規程

平成 28 年度 自己点検・評価委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学自己点検・評価委員会は、四日市看護医療大学学則第 60 条の規定に基づき、四日市看護医療大学自己点検・評価委員会に関し、必要な事項を定めたものである。規定によれば委員会の所掌事項は以下の 3 点、(1)自己点検・評価推進のための企画及び実施に関する事項 (2)自己点検・評価に関する報告書等の作成に関する事項 (3)その他、自己点検・評価活動に関する事項 である。自己点検・評価委員会は、大学の健全で効率的な運営のために活動を行うものである。

(1) Plan (計画)

3 年ごとの自己点検・評価報告書について、すでに平成 26 年度までの内容を作成していたので、平成 27・28 年度では作成していない。まず平成 28 年度末に提出された各部署および委員会等の活動報告書を鑑みて、自己点検・評価委員会は関係諸機関に対して下記のとおり提案した。

1. 大学設置目的実現のためのプロセスを明確にし、教職員間で共有すること
2. エビデンスに基づく、質の高い教育の実践を行うこと
3. 学生へのサービスが、適切に実施されること
4. 教員の教育力向上に資する企画を計画立案すること
5. 大学に求められる課題を追求し、地域貢献を図ること

具体策は以下の通りである。

1. 大学設置目的実現のためのプロセスを明確にし、教職員間で共有すること（大学職員間において必要な情報共有の強化を図ること） について

- 1) 本学の諸制度について適正規模化を図る
- 2) 会議・委員会における審議・意思決定の効率化を図る。
- 3) 指示・命令について組織上のルールを明確にする。
- 4) 「教育の質的転換」について本学の方針を明確にし、教育活動に反映する。
- 5) 内部質保証システムについて方針を明確にして制度化を図り、教育活動に反映する。

2. エビデンスに基づく、質の高い教育の実践を行うこと について

- 1) 三つのポリシーの見直しを行う。
- 2) 大学入学者選抜方法の見直しを行う。
- 3) 学修成果のアセスメントを行う。
- 4) シラバスの見直しを行う。
- 5) IR 課の充実を図る。
- 6) 学生の基礎学力の向上を進める。

3. 学生へのサービスが適切に実施されること について

- 1) アドバイザー制度の充実を図る。

- 2) SD の充実を図る。
- 3) 学生対応の充実を図る
- 4) 図書館の充実を図る。
4. 教員の教育力向上に資する企画を計画立案すること について
 - 1) 各教員が自主的に研修に取り組める方法を検討する。
 - 2) 授業改善への取り組みを図る。
5. 大学に求められる課題を追求し、地域貢献を図ること について
 - 1) 看護研究交流センターの活用を図る。
 - 2) 公開講座及び公開セミナーの内容を対象者に合わせて修正する。
 - 3) 自治体などの共同研究を含め、研究における外部組織との連携を図る。
 - 4) 社会人を対象とした履修証明プログラムの見直しを行う。

(2) Do (実行)

昨年度と同様今年度も、教育研究活動の単位となっている全委員会、全領域等を実施単位として、年次活動報告書を提出してもらった。また今年度は、特に関係諸機関に対して提案をし、年次活動報告書とは別に、提案書への対応について対応報告書を提出してもらった。平成 31 年 10 月に認証評価を受けるため自己点検・評価報告書作成スケジュールの確認を行った。平成 31 年 6 月認証評価用 自己点検評価書作成（平成 24 年 4 月～平成 31 年 3 月、平成 24 年度～平成 30 年度）

(3) Check (検証)

今後、自己点検・評価委員会は、関係諸機関に対して提案を行ったので、28 年度末に提出された各部署および委員会等の活動報告書を鑑みて検証を行う。

(4) Action (改善)

平成 28 年度の報告書に基づいて各実施部門に依頼した内容については、今後も継続していく方針である。平成 28 年度と同様に平成 29 年度も 自己点検・評価委員会は、大学の健全で効率的な運営のために提案をしていきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 28 年度第 1～5 回自己点検・評価委員会議事録

平成 28 年度入試委員長年次活動報告書

報告者：委員長 丸山康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試委員会の活動としては、

- ① 入学試験の計画、実施、評価に関する事項
 - ② 学生募集に関する事項
 - ③ その他、入学試験及び学生募集に関し必要な事項
- について審議することとなっている。

(2) Do (実行)

平成 28 年度については 4 回の委員会を開催した。

(3) Check (検証)

入学試験の計画・実施については、全ての試験運営においてトラブル等もなく、安定的に試験運営できていると考える。学生募集に関しては、総志願者数が前年実績 707 名から 710 名と高い志願者数を維持できており、学生募集活動全体としては順調である。入試実施状況については、ここ数年の入試合格者の歩留り予測が難しい状況の中で、入学定員の 1.1 倍程度の入学者を確保できている。

(4) Action (改善)

平成 30 年度入試に向けては、平成 29 年度入試の学生募集状況の要因分析を行い、その対策として事務局案をもとに改善策を検討し、安定的な学生募集を目指したいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 28 年度 第 1 回～第 4 回議事録

平成 28 年度安全衛生委員会年次活動報告書

報告者：丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 28 年度安全衛生活動計画を提案、同年第 1 回安全衛生委員会で承認された。
詳細は平成 28 年度安全衛生活動計画を参照。

(2) Do (実行)

平成 28 年度安全衛生活動計画を軸としながら、それに加えて改善が必要と考えられた案件を適宜実行した。詳細として、全体職場巡視（年 2 回）、健康診断、インフルエンザワクチン接種（学内）インフルエンザ罹患状況の掲示、ウォーキングラリーの企画・実施、AED マップの作成、保健室および学生相談室の利用に関して改善を行ったほか、労働安全衛生法に基づき新たにストレスチェック実施した。

(3) Check (検証)

・職場巡視に関しては、開学よりチェックを続け改善をしてきたことから、職場内の安全に関しては高い水準で保つ事ができている。しかしながら、今年度から新たに巡視箇所として追加したロータリー、駐車場付近に関しては、白線・誘導線の消失、車止めの破損などが確認され、修繕の必要があるとの意見が出た。また、積雪の際、駐車場及び通路において凍結による転倒事故が数件発生したことも追記しておく。

・健康診断の実施に関し、5 月～10 月を受診期間としているが、期限を過ぎてからの受診者が多く見られる。

・ストレスチェック制度の導入初年度であったが、規程に基づき実施した結果、滞りなく実行することができた。

・インフルエンザワクチン接種の推奨に加え、今年度は罹患状況の掲示を実施し注意喚起を実施したが、今年度は教職員 10 名が発症した（昨年は 6 名）。

・ウォーキングラリー実施に係り、昨年度の参加人数 7 名から 11 名へと参加者が 5 年ぶりに増加したが、一人当たりの歩数に関しては昨年度より減少した。

(4) Action (改善)

・職場巡視の中で触れている駐車場の安全確保について審議を行い、必要な場合は適宜、改善を実施する。降雪時の対策として、融雪剤の購入、設置場所の確保について検討を行う。また、B 館についても職場巡視の実施を検討する。

・健康診断の受診について、期間内での受診を全員へ促すため、受付期間を 1 ヶ月前倒しし、予約を取りやすいよう改善を行う。更に、全対象者に対し、再度受診期間内での受診を遵守

するようにメール等で促していく。

- ・インフルエンザの罹患者が例年に比べ多かったことから、来年度はワクチン接種の励行に加え、手洗い・うがいなどの予防の啓蒙活動をより一層強化する。手指消毒キットについて更なる利用率の向上を図るため、最適な配置に関して増設も含め検討していく。

- ・ウォーキングラリーの参加率の低さを改善するために、新たな試みが必要と考えられる。イベント自体の抜本的な見直しを実施し、来年度は参加者の増加を目指したい。健康づくりの一環としての本イベントの教職員への周知は十分であると考えられることから、時期、実施方法について本委員会で検討をしていく。

- ・B館も含め AED のより効果的かつ効率的な配置を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 28 年度第 1 回安全衛生委員会議事録

平成 28 年度第 2 回安全衛生委員会議事録

平成 28 年度第 3 回安全衛生委員会議事録

平成 28 年度安全衛生活動計画

平成 28 年度ハラスメント対策委員会 年次活動報告書

報告者：委員長 東川 薫

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- 1) ハラスメント対策研修会の企画・実施
- 2) ハラスメント相談員の改選にかかる適正な人選及びより充実した相談体制の確立
- 3) ハラスメント対策ガイドライン及びハラスメント相談員マニュアル等の見直し
- 4) ハラスメント研修等への参加
- 5) ハラスメント相談事案への対応

(2) Do (実行)

- 1) ハラスメント相談員の改選を行い、新たな 2 名が就任した。また、学生及び教職員への一層の相談体制の充実を図るため、外部相談員としてカウンセラー（臨床心理士）を新たに配置し、ハラスメント相談を担う仕組みを構築した。
- 2) ハラスメント対策研修会を開催し啓発を図った。
平成 29 年 3 月 15 日（水）、16 日（木） 11：00～11：30
テーマ；発達生涯の傾向のある学生への対応等について
対象者；本学教職員
参加者；15 日 18 名、16 日 17 名
- 3) ハラスメント対策ガイドラインの流れの見直し
今年度は、外部相談員の設置について、関連箇所のガイドラインの改正を行うとともに、緊急対応を要する相談への対応の具体化を協議中である。
- 4) 東海地区キャンパスハラスメント研究会への参加
平成 28 年 6 月 11 日（土）に名古屋大学で開催された「東海地区キャンパスハラスメント研究会」へ東川及び室町が参加、ワークショップを通じて他大学関係者との意見交換等を行った。

(3) Check (検証)

- 1) ハラスメント対策研修会に関しては、終了後のアンケート結果からも評価は良好で企画は成功裏に終えたと判断している。
- 2) 東海地区のハラスメント相談研究会に参加することは、他大学での対応を知り、本学の対策に生かせることも多いため参加することには意義がある。継続することも大事であり、委員以外の教職員の参加も進めていきたい。
- 3) 今年度のハラスメントの申し立ては無かった。個別の相談については、関係者による対応を図り解決された。

(4) Action (改善)

次年度の活動に向けて

- 1) ハラスメントは教職員の認識の甘さが社会的な問題ともなっているため、研修会の開催回数や実施内容をより充実していく工夫が必要である。
- 2) ハラスメントの正式な申し立てに至らないグレーゾーンにある当事者への支援策を十分に検討していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 28 年度委員会議事録
- ・研修会アンケート集計結果

平成 28 年度個人情報保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学個人情報保護規程」及び「四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 28 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会の開催は無かったが、富山大学での個人情報漏洩の事例を紹介し、学科会議において個人情報管理の注意喚起を行った。

また、IRの推進にともない、学生の個人情報を活用した調査・分析を可能とするため、「本学における個人情報の取り扱い」(学生便覧)にその趣旨を記載することについて協議・決定した。

(4) Action (改善)

個人情報保護に関する新たな法令や問題事例等について、より意識を高め情報収集や意見交換を行っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学個人情報保護規程

四日市看護医療大学個人情報保護委員会規程

平成 28 年度公益通報者保護委員会年次活動報告書

報告者：委員長 栗原喜代子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「学校法人暁学園公益通報者保護規程」及び「四日市看護医療大学公益通報者保護規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 28 年度は公益通報がなく、委員会も開催されなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

公益通報がなくとも公益通報がなされた場合の委員会としての対応や学園と本学との公益通報者保護規程との整合性の確認のため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園公益通報者保護規程

四日市看護医療大学公益通報者保護規程

平成 28 年度国際交流委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学海外交流委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 28 年度に委員会の開催はなかった。

(3) Check (検証)

委員会としての活動は十分とは言えなかった。

(4) Action (改善)

平成 25 年度より学生の海外研修については教務委員会の所掌事項となったため、本委員会での審議対象ではなくなったが、国際交流に関する新たな潮流等についての情報収集や意見交換を行う必要があるため、少なくとも年に一度は委員会を開催し、議論を深める必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学海外交流委員会規程

平成 28 年度公開講座委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

1. 平成 28 年 5 月 6 日に行われた第 1 回委員会にて、今年度の公開講座について企画書に基づき審議を行い、実施を決定した。

また、昨年度の公開セミナーの内容について報告を行った。

2. 平成 29 年 2 月 5 日に行われた第 2 回委員会にて、今年度の活動報告並びに次年度の活動計画を審議した。

(2) Do (実行)

本年度、以下の講座を開催した。

(3) Check (検証)

日時	場所	演目	講師	領域	種類	来場者
7/10	じばさん三重 5 階大研修室	ストレスと共に生きる物事の見方を変えて楽に生きませんか？自分のストレスを測ってみましょう！	萩典子教授	精神 看護学	公開講座セミナー	36 名
7/26	三重県文化 会館 レセプション ルーム	病院における良い 看護とは	久米龍子教授	基礎 看護学	三重県アカデ ミックセミナー	75 名
9/8	本学 B 館サ ロンみえ	笑いと心身の健康 法	小林美奈子 准教授	老年 看護学	高齢者向け生 涯学習プログラ ム	33 名

大学における公開講座は、「社会貢献」の役割を担っており、大学のもっている専門知識を広く地域・社会に発信していくことを大学として再認識する必要がある

検証事項である来場者については昨年度を上回る結果となった。今後はリピーターを獲得しつつ大学の認知度が向上するよう、より広範な年齢層に参加いただけるような演目や内容とする。

公開講座を実施することで、受講生を始めとする地域住民に対する「大学の広報効果」を期待でき、受講生や地域住民への大学の認知度向上やイメージアップにつながっている。

(4) Action (改善)

大学全体の PR だけでなく、個々の教員・研究の PR や公開講座の実施を通じて、積極的に大学のブランドイメージの形成・向上を狙っていききたい。

以下の改善案を次年度の検討課題とする。

<演目、内容>

- ・地域の学習ニーズにあったテーマを選定する
- ・アカデミックでかつ一般的なものに改善する
- ・教養や仕事に生かすための知識・技術を学んだり、資格取得につながるような内容にする
- ・より質の高い講座の提供を目指す
- ・ワークショップ形式の実践的な内容も検討してみる

<広報活動>

- ・在学生の出身高校へチラシ等で告知する
- ・地元に残っている卒業生も多く、公開講座は、OG に学びの場を提供するという意味もあるので、卒業生にも周知できるような体制をつくる。例えば、大学全体から卒業生・保護者への郵便物発送の際に同封する等を検討する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 28 年度第 1 回公開講座委員会議事録

平成 28 年度第 2 回公開講座委員会議事録

平成 28 年度四日市看護医療大学公開講座企画書

平成 28 年度教授会年次活動報告書

報告者：学長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教授会規程にあるように、教授会は、(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了、(2) 学位の授与、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める次の事項、①学生の教育に関する事項、②復学、除籍、賞罰等学生の身上に関する事項、③学生の試験に関する事項、④教員の昇任審査における教育研究業績の審査に関する事項、⑤その他、学部の運営に関する重要事項、について審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べることを役割としており、本年度もこの所掌事項に沿って、教授会を運営した。

(2) Do (実行)

本年度の教授会構成員は学長はじめ、教授 10 名（ただし 1 名は 10 月着任）。

教授会規程第 4 条「教授会は、原則として毎月 1 回開催する」とあり、本年度の教授会は毎月 1 回、第 3 水曜日に開催した。ただし、8 月は不開催であったため、平成 28 年度は 11 回の開催であった。

各回の日程・出席者数・主な審議事項は以下の通り。

回次	日程	出席者数	主な審議事項
第 1 回	4/20 (水)	9 名	
第 2 回	5/18 (水)	9 名	
第 3 回	6/15 (水)	9 名	
第 4 回	7/20 (水)	9 名	
第 5 回	9/21 (水)	9 名	自己点検・評価
第 6 回	10/19 (水)	10 名	
第 7 回	11/16 (水)	10 名	
第 8 回	12/21 (水)	9 名	自己点検・評価
第 9 回	1/18 (水)	10 名	保健師履修生選考
第 10 回	2/15 (水)	10 名	卒業判定
第 11 回	3/15 (水)	7 名	教員昇任審査／進級判定／助産師履修生選考／ 海外研修参加者選考

審議事項・報告事項の詳細については「平成 28 年度第 1 回～第 11 回教授会議事録」参照。

(3) Check (検証)

本年度についても、前週に開催された大学運営委員会での内容を学長が教授会で報告した。教授会の資料は全教員に配付しており、また教授会の内容は各教授より領域別に全教員に報告されており、原則として大学の情報を全て学内で共有できるようにしている。

(4) Action (改善)

教授会規程に則り、粛々と進めており、次年度も同様の予定である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 28 年度第 1 回～第 11 回教授会議事録

平成 28 年度 学科会議年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 28 年度の学科会議は、学科会議の規定に基づき、学科に関する重要事項を審議することを計画した。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

教務委員会(卒業研究、シラバス作成の要領等)、学生委員会(アンケート)、FD 委員会(平成 27 年度後学期・平成 28 年度前学期授業評価アンケートについて)、キャリア支援委員会(国家試験対策の日程等、看護師国家試験対策の特別講義、模試の結果等)、研究倫理委員会(研究倫理教育について)、紀要委員会(紀要投稿に関して)、自己点検・評価委員会(委員会からの提案書と提案書への対応について)、教育推進委員会(三つのポリシーについて)を初めとする各委員会からの報告、事務局の報告(研究費の適正な管理について、補助金受給に関するコンプライアンスについて、がされた。

(3) Check (検証)

各委員会からの報告がされるので、全教員に対する情報共有が図れたと考える。

(4) Action (改善)

教職員が一同に集まる場となるので今後は、教職員が 1 つのテーマで審議できるようになればと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 28 年度第 1～11 回学科会議事録

平成 28 年度研究倫理委員会年次活動報告書

報告者：委員長 久米龍子

1. 年次活動報告

研究倫理委員会の所掌事項は、四日市看護医療大学研究倫理委員会規程第 2 条の規定に基づき、(1) 研究における倫理のあり方に関する基本的事項 (2) 研究に関わる計画書等の倫理上の審査に関する基本的事項 (3) その他、研究倫理に関し必要な事項について審議することである。

(1) Plan (計画)

1. 申請された研究倫理案件について審査を円滑に実施する。
2. 国の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」にもとづき改正された研究倫理に関する諸規程に基づき正確な審査を実施する。
3. 本学教職員の e ラーニングによる CITI Japan プログラムによる研究倫理教育の受講を確実に実施する。

(2) Do (実行)

1. 5 月開催の第 1 回委員会において、委員長の選出、審査の流れの確認等を行った。
2. 年間 4 回の研究倫理委員会を開催し、研究倫理審査（一般審査）の申請案件 2 件について審査を行なうとともに、研究倫理審査（迅速審査）の申請案件 20 件について審査を実施した。
3. 第 4 回教授会（7 月 13 日）にて本学教職員の e ラーニングによる CITI Japan プログラムによる研究倫理教育の受講案内を行い、周知を図った。

(3) Check (検証)

1. 申請された研究倫理案件については適切に審査が実施できたと認められる一方、審査に時間を要した案件が見受けられた。
2. 審査基準において委員の見解が合致しない項目が生じていた。
3. 国の倫理指針で示されている複数の外部委員配置が満たされていない状況にあった。
4. 国の指導である委員会構成等の公表がなされていない状況にあった。
5. 教職員対象の e ラーニングによる CITI Japan プログラム受講は修了した。

(4) Action (改善)

1. 研究者への配慮として、より審査を迅速に行う趣旨を進展させるため、迅速審査については、月単位での受付を原則としていた制度を随時受付とする改善を図った。
2. 審査基準について意識の共有が図られるよう十分な議論を行った。
3. 外部委員について新たに 1 名を選任するとともに、委員会の構成や議事録等について厚生労働省の研究倫理報告システムへの公表手続きを完了した。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 資料1. 研究倫理委員会議事録（第1回～第4回）
- 資料2. 研究倫理審査一覧
- 資料3. 研究倫理委員会報告システム公表内容
- 資料4. 研究倫理教育（CITI Japan）受講案内

平成 28 年度 紀要委員会 年次活動報告書

報告者：落合富美江

1. 年次活動報告

四日市看護医療大学紀要委員会規程では、所掌事項は次の 6 点となる。

- (1) 原稿の募集及び依頼
- (2) 紀要の発行期日の決定
- (3) 紀要の形式及び装丁
- (4) 査読者の決定
- (5) 論文の採否、掲載及び掲載順序の決定
- (6) その他、紀要の編集及び印刷に必要な事項

(1) Plan (計画)

紀要委員会規程に則り、平成 28 年度も紀要の発行を行うこととした。

倫理について、人を対象とする研究論文はすべて倫理委員会の承認を受けた研究であることを確認した。そのため、論文提出時のチェックリストに倫理的配慮の記載および、倫理委員会の承認番号の記載を求めた。査読の回数は 2 回とした。

四日市看護医療大学紀要委員会規程の改正で、WEB 上で紀要を公開することとした。

(2) Do (実行)

平成 28 年度、紀要を発行するため原稿募集を行った。その結果 11 件の応募があり、査読委員に査読を依頼した。査読は予定通り 2 回とした。論文審査の途中で他学会への発表のため等の理由により 2 件の取り消し（研究報告と総説）があった。投稿論文のうち 11 件中 9 件（原著 1 件、研究報告 4 件、資料 3 件、短報 1 件）を承認とし、紀要の発行を目指すこととした。年度内スケジュールに従い、原稿の校正などを実施して、2017 年 3 月 17 日に第 10 巻第 1 号の紀要を発行できた。WEB に公開した。

(3) Check (検証)

査読を 2 回実施した。本年度の査読において最終査読結果の委員会に於いてさらなる修正が必要な事例があった。この事例は印刷日程の関係から次年度での投稿を依頼した。また最終的な査読結果について投稿者に結果通知がないまま初稿が投稿者に渡されたことで、投稿者より結果通知について質問があった。紀要への投稿結果は例年、初稿が投稿者に渡されることで結果の通知となっていた。今年度投稿論文の査読状況において審査基準、コメント等に査読者の間での違いが問題になったことがあった。本年度は年度内スケジュールについて前述した問題があった。

(4) Action (改善)

本年度問題となった投稿者への投稿結果の通知について、次年度は投稿結果を通知する。次年度通知文については検討する。今年度の状況を踏まえ、査読回数及び査読基準について再度確認していく。次年度スケジュールをそれに基づいて確認する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- 1) 紀要委員会議事録
- 2) 四日市看護医療大学紀要委員会規程

以 上

平成 28 年度図書委員会年次活動報告書

報告者：委員長 ダニエル・カーク

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

四日市看護医療大学図書委員会規程に基づき活動する。

(2) Do (実行)

第 1 回図書委員会にて、図書予算について決定をした。

各領域への新規図書選定依頼については、今年度からリスト添付による期限を定めた 2 回の選定は実施せず、年内であれば自由に図書館に申込みができる選定方法に変更した。

(3) Check (検証)

以前の選定方法は、限られたリストの中から限られた期限の中で予算金額分を選定していたが、今年度からの選定方法は期限にもゆとりがあり、学部生や院生のために良い図書が選定されたのではないかと考える。

(4) Action (改善)

今年度から実施した新規図書の選定方法については、今後も継続していく。

その中で改善すべき点が見つかれば、図書委員会で検討し改善していきたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

第 1 回図書委員会議事録

平成 28 年度臨地教授等選考委員会年次活動報告書

報告者：委員長 丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

「四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程」に基づき活動する。

(2) Do (実行)

平成 28 年 6 月 16 日に第 1 回委員会を開催し、平成 28 年度臨地教授等称号付与者の選考を行った。審議の結果、臨地教授 9 名、臨地准教授 12 名、臨地講師 60 名の合計 81 名に対し臨地教授等の称号を付与することを決定した。

該当者へは、各施設担当教員を通じて辞令並びに新規該当者へは併せて記念品を届け就任について依頼を行った。

(3) Check (検証)

委員会の審議並びに各施設との調整は適切に図られた。ただ、委員会の開催時期について、各施設における人事異動等の影響で年度当初の事務が煩雑となり、毎年本学への資料提供が遅れる傾向にある中、委員会の開催時期が遅くなっているが、本来統合実習に入る以前に委員会を開催すべきであるため、改善を図る必要がある。

(4) Action (改善)

各施設の事情はあるものの、臨地教授等の選考にかかる委員会開催が年度始まりの極力早い時期に開催できるよう早い段階から各施設と十分な協力依頼・調整を図る。

その他、臨地実習先は毎年変動があるので、対象施設の見直しも毎年検討を行っていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

四日市看護医療大学臨地教授等選考委員会規程

平成 28 年度第 1 回臨地教授等選考委員会議事録

平成 28 年度 教育推進委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

本委員会は、平成 27 年度から教育推進・学生支援センターの教育推進部門の一つとして位置づけられる。平成 28 年度の本委員会活動は、教育推進委員会規定に基づき、以下の業務を所掌する。「1. 教育課程ならびに授業の評価、改善に関する事項」、「2. 初年度教育の推進に関する事項」、「3. 高大連携の推進に関する事項」、「4. 教学課 IR に関する事項」、「5. その他教育の推進に関し必要な事項」を行う。

(1) Plan (計画)

以下の内容を計画した。

1. カリキュラムの評価・検証を行う。
2. 大学教育改革プランについての検討を行う。
3. 自己点検・評価委員会提案書への対応について検討を行う。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 三つのポリシーの検討

平成 28 年度よりカリキュラムポリシー・ディプロマポリシー・アドミッションポリシーの三つのポリシーの見直しと三つのポリシーに照らした取り組み評価について検討した。検討した内容については、教育推進・学生支援センター会議で報告を行った。

2. 大学教育改革プランの検討

アカデミックサポートセンターの設立についての検討を行った。

3. 高大連携について

暁高校と本学間での高大連携協議会の規定が明確化され、暁高校の学生を対象に本学教員による出張講演会および大学での授業体験(小児看護学)が実施された。

(3) Check (検証)

- ・三つのカリキュラムポリシーの見直しとそのポリシーに照らした取り組み評価の検討を行い作成できたことは意義深いと考える。
- ・高大連携事業については、対象学生の授業体験での学びの内容も深まっており、本授業については、効果的であったと判断する。

(4) Action (改善)

- ・今年度、講義演習・臨地実習にタブレット端末の利用行ったが次年度以降、学生の学力向上に繋がるかどうか効果の検証を行う。
- ・アクティブラーニングの導入へのテクニカルサポートを行う。
- ・GPA 制度の教育への活用として平成 27 年度から学修指導を実施したが、次年度以降

GPA の基準や学修指導時期や指導方法について評価し、検討する。

- ・ 高大連携事業については、教学課を窓口にし、新年度での協議会が開催されるよう高校側への早期の日程調整を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 平成 28 年度第 1～7 回教育推進委員会議事録

平成 28 年度 教務委員会年次活動報告書

報告者：委員長 豊島 泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 28 年度の教務委員会活動は教務委員会規定に基づき、「1.教育課程に関する事項」、「2.授業科目に関する事項」、「3.その他、教務に関し必要な事項」の3項目について例年に準じ活動を計画した。特に、平成 27 年度活動報告書の改善事項である、GPA 制度の活用として学修指導の指導時期や指導方法に関する検討、新カリキュラムの評価に関する活動、1 年生の学修への取り組みを強化するための「基礎セミナー I」内容の検討を今年度の目標とし、月 1 回第一水曜日の定例会議を中心に活動していくことを確認した。

また、本年度より実習ワーキンググループが教務委員会の下部組織として位置づけられた。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 教育課程に関する事項

- ① GPA 制度導入後の学修指導の検討及び実施
- ② 2 年生・4 年生（カリキュラム区分の目標・到達目標毎の自己評価）へのアンケート調査の実施時期・方法に関する審議
- ③ 平成 29 年度シラバス作成の手引き・原稿作成に関する審議
- ④ 入学前教育プログラミングの審議
- ⑤ PROG（プログ）テストの導入に関する審議
- ⑥ 平成 29 年度看護学実習要項の作成についての審議

2. 授業科目に関する事項

- ① 授業科目「基礎セミナー I・II」の評価基準と「基礎セミナー I」へのアクティブラーニング手法の導入に関する検討
- ② 授業科目「研究演習 I」に関する学生へのガイダンスの実施及び希望領域調査後の調整
- ③ 授業科目「国際看護事情」の海外研修のための面接及び選考
- ④ シラバス作成の手引き・チェックリストに関する第三者チェックの実施

3. その他、教務に関し必要な事項

- ① 前・後学期オリエンテーション日程表の作成及び教務オリエンテーションの実施
- ② 公欠願・休学願・復学願・退学願に係る業務
- ③ 前・後学期試験スケジュール及び実施要領に係る業務

- ④ 実習ワーキンググループからの報告に係る業務
- ⑤ デジタル・ナーシンググラフィカ利用方法の検討
- ⑥ 平成 29 年度保健師・助産師国家試験受験資格取得科目履修生の募集に係る業務
- ⑦ 平成 29 年度授業スケジュール・時間割の作成及び集中講義の日程調整
- ⑧ 卒業判定及び 3 年次進級判定に係る業務

上記の計画を実行するため、定例会議 11 回、臨時会議 2 回、計 13 回の会議を行った。

(3) Check (検証)

「1.教育課程に関する事項」①②③は重要な課題であり、特に①②は昨年度より引き続き検討する課題であった。実施した結果、①GPA 制度導入後の学修指導については、GPA の活用の検討を行い、GPA2.25 未満の学生に対して教務委員長が面談を行い、アドバイザー教員からも学修指導を行った。②2 年生・4 年生に対するカリキュラム区分の目標・到達目標毎の自己評価については、実施目的の文言の修正と学生の学籍番号記載の有無が審議された。③平成 29 年度シラバス作成の手引き・原稿作成については、次年度より授業の目標がディプロマ・ポリシーを実現するように対応する項目をシラバスに明記することや課題に対するフィードバック方法、時間外学習に必要な内容・時間の追加記載も審議された。

「2.授業科目に関する事項」①「基礎セミナー I」へのアクティブラーニング手法の導入については、河合塾の講師も含めた授業計画や実施方法について審議された。詳細な授業内容は、担当教員が決定された後に作成となる。その他、②～④、「3.その他、教務に関し必要な事項」①～⑧については問題なく実行されたと判断する。

(4) Action (改善)

「1.教育課程に関する事項」①GPA 制度の教育への活用として本年度よりアドバイザーからも学修指導を実施したが、次年度以降も GPA の結果を踏まえ、引き続き指導方法の検討を図っていく必要がある。②カリキュラムの評価については、自己評価アンケート結果を踏まえ、次年度以降も教育推進委員会とともに次のカリキュラムを検討していく予定である。学生にとってより効果的な学修体制を整えるために継続的に審議を重ねていく必要がある。

また、アクティブラーニング手法を導入する「基礎セミナー I」については、1 年生の主体性を伸ばすための学修となるように授業内容・方法を今後も検討していく必要がある。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 28 年度第 1～13 回教務委員会議事録

平成 28 年度 実習委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 28 年度の実習委員会の活動は、①臨地実習配置表作成：H28 年度（学生配置含む）、H29 年度(案)、H30 年度(案)、②実習オリエンテーションの企画・実施：領域実習(7 月、9 月)、統合実習(3 月)、③H29 年度統合実習について、④実習要項について：H28 年度各領域実習要項印刷手配、H28 年度共通要項内容検討、⑤その他、実習にかかわる事案検討の 5 項目について計画・実施した。

今年度より実習委員会は、実習ワーキングとして教務委員会の下部組織に位置づけられた。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

①臨地実習配置表作成

・H28 年度臨地実習配置表に関しては、各グループに学生を配置し、氏名を記載した。旧カリキュラム学生が新 3 年生と一緒に実習することとなり、1 月末までに実習終了となるように配置した。

・H29 年度臨地実習配置表(案)・施設名入りの作成を行った。

②領域実習オリエンテーションの企画・実施

・7 月・9 月に実習共通要項及び母性、小児、成人（急性・慢性）、老年、精神、在宅の各領域の全体オリエンテーションを、・コミュニティーケア実習、基礎実習 I・II、助産実習 はそれぞれの領域でオリエンテーションを行った。

③H29 統合実習について

・統合実習については、全領域概ね到達目標は達成され、施設側の印象もよかった。成人領域に関して、患者数の観点から開始時期を 1 週間後にずらすこと、1 病棟 4 名を固定化すること、複数患者受け持ちに関して学校側と施設側に認識のズレがあったことが報告された。在宅領域に関して、施設の特徴を活かし学生の希望に沿った施設を選定すること、施設の新規開拓も必要であるとの報告があった。

・統合実習については、全領域概ね到達目標は達成され、施設側の印象もよかった。成人領域に関して、患者数の観点から開始時期を 1 週間後にずらすこと、1 病棟 4 名を固定化すること、複数患者受け持ちに関して学校側と施設側に認識のズレがあったことが報告された。在宅領域に関して、施設の特徴を活かし学生の希望に沿った施設を選定すること、施設の新規開拓も必要であるとの報告があった。

・統合実習の各領域への学生配置の基準を助教以上の教員 1 名あたり学生数 4 名とした。

・実習要項は、以下の内容が変更された。I. 実習目的、II. 実習目標は教務委員会で審議されたものに変更。IV. 実習の進め方については、1. 学生配置 助教以上の教員で、教員 1 人あたり 4 人程度配置する。当該時期の学生数、教員数で多少の増減がある。シラバス・統合実習・担当教員の内容をこの内容に変更する。(講師⇒助教) スケジュールは、日程を 10 月⇒12 月、12 月を

1月、3月上旬を3/9に変更し、統合実習希望調査票の提出は3/18(金)10:00までにし、学生配置案作成は3/17(金)午後、学生配置票と統合実習オリエンテーション日時の掲示は3/22(火)とした。V.成績評価は、教務委員会で審議した。

領域ごとの要項には、2週間の実習時間スケジュールを記載することにした。

④実習要項について

- ・H28年度各領域の実習要項(共通含む)の印刷と納入の計画を立てた。

- ・H28年度実習要項(共通)実習施設など変更ある箇所の修正と臨地実習指導体制(p21)については、「2.教員の役割」と「1.臨地実習指導者の役割」の記載事項は、「1.教員の役割」「2.臨地指導者の役割」とした。

- ・平成29年度看護学実習要項の作成について(案)記載の「事前・事後学修時間(22.5時間)」の具体的内容は記載するが、時間の内訳に関しては実習記録用紙(記録物)の記入でまかなえているという解釈から、あえて要項には記載しないこととした。(事務局承認済)

「実習時間のスケジュールについて」の具体的内容は、平成28年度要項(基礎IⅡ、成人I)のフォーマットを参照することとした。

⑤その他

- ・平成28年度に提出された実習中の事故報告書について、事故報告は8件(基礎5件、老年1件、成人1件、助産学1件)、ヒヤリハット14件(成人2件、基礎12件)と合計22件であった

(3) Check (検証)

- ・今年度は統合実習を始めて実施し振り返ることができたことは良かった。また年度ごとの臨地実習の配置表については毎年大きく変化することなく固定されたことは良かった。

(4) Action (改善)

- ・実習における事故・ヒヤリハット報告に関しては、委員会の中で情報を共有し今後の学生への指導に活かしていく。実習委員会だけでなく、全教員が意識して防止対策を考える必要がある。また、実習施設の責任者・指導者やスタッフの意識改革や協力を要請することが必要である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

①会議議事録及び配布資料 ②各実習要項(共通、各領域実習、統合実習) ③実習配置表(H28年度実習配置表、H29年度実習配置表(案)、H30年度実習配置表案) ④H28年度実習委員会のまとめ(1回~4回)

平成 28 年度 ファカルティ・ディベロップメント委員会年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 28 年度のファカルティ・ディベロップメント活動は、ファカルティ・ディベロップメント（以下 FD）委員会規定に基づき、「FD 推進のための企画および実施に関する事項」「FD 報告書等の作成に関する事項」「FD 推進に関する事項」について、平成 27 年度の活動報告を踏まえて計画し、各担当委員を決定した。計画は以下の通りである。

1) 授業評価について、前期・後期とも講義の最終回の講義終了後に、学生による授業評価を実施する。実施の際、「教員の皆様へのお願い」を読み上げて、授業評価アンケートの趣旨などを学生に説明する。集計後その結果を踏まえ、担当教員がリフレクションペーパーを作成し、集計結果とともに期間を定め学生に公開する。

2) FD の研修会として、「教員の教育力向上」の目的で、①若手教員（助教・助手・臨地非常勤講師）、②全教員を対象にした研修会を検討する。また今年度は大学教育のあり方について、全教員を対象にした研修会を検討する。

(2) Do (実行)

計画を実施した内容は以下の通りである。

1-1 授業評価の公開内容は、自由記載は公開せず、①授業評価アンケートの全体集計結果（非常勤教員分含む）、②授業科目ごとのアンケート集計結果及びリフレクションペーパー（専任教員のみ）であった。公開日程は、①平成 27 年度後学期分については、平成 28 年 7 月 1 日（金）～7 月 29 日（金）、②平成 28 年度前学期分については、平成 28 年 11 月 14 日（月）～12 月 16 日（金）とし、公開場所は、図書館での閲覧で本学学生及び教職員を対象とした。公開告知は、学生には掲示板で、教職員には教授会、学科会議で FD 委員長が告知した。

2-1 FD の研修として、助教・助手・臨地実習非常勤講師を対象に 8 月 18 日（木）10:00～11:30、本学の FD 教員（大西先生）が、「臨地実習における困難学生の対応について」研修会を実施した。全教員対象には、12 月 26 日（月）9:30～11:30 に本学教授の石村由利子先生が FD マザーマップを活用して、「FD マザーマップを利用して研究力向上のための考え」というテーマで講演、准教授以下を職位ごとにグループを分けて意見交換を実施した。また、平成 29 年 3 月 14 日（火）13:30～15:00 学校法人京都橋大学理事長梅本裕先生が「大学教育のあり方ー学生を育てるための教育の課題ー」というテーマで講演を実施した。

(3) Check (検証)

1-1) 授業評価については、今年公開した平成 27 年度後学期分の授業評価の閲覧者数は 11 名（学生 0 名/教員 11 名）、平成 28 年度前学期分は 15 名（学生 0 名/教員 15 名）であった。公開された集計結果および教員によるコメントに対する、学生による閲覧がほとんどみられなかったこと

から、授業評価に対する学生の意識が必ずしも高くないことが考えられ、授業評価の結果を学生にフィードバックする機会を持つことが必要である。

2-1) 助教・助手・臨地実習非常勤講師を対象の研修会では、12名が参加し、参加者全員が「良い」と評価していた。事例を基にしたグループワークを実施することで、他領域の教員の意見を聞くことができ、学生への具体的な対応方法や学生の捉え方など、今後の臨地実習に活かせる等の評価内容であった。参加者の評価は高く、継続して実施することで、臨地実習における教員の指導能力の向上につながるのではないかと考える。

全教員の研修会（12/26）では、35名が参加し（参加率 89.7%）た。講演は本学が推進するFD マザーマップに沿い、研究マネジメントや研究遂行能力についての具体的な内容であった。グループ討議は、参加者が自由に意見を述べ、活発な意見交換がされた。代表的な意見は、「研究マネジメントは、時間管理が難しいが、授業や実習スケジュールを考えて計画を立てる必要性がある」、「研究遂行能力の向上のために、共同研究や抄読会等の土壌をつくる」等であった。グループ編成を参加者の背景を考慮した仕組みが討議を活性化した一因と考える。全教員の研修会（3/14）では、教員 30 名（参加率 76.9%）、事務職員 4 名の参加者であった。参加者の 31 名は、講演内容について「良かった」と回答した。「教育について新たな視点を持つことができた」、「授業に活用できる内容であった」などの意見が聞かれた。

（4）Action（改善）

1) 授業評価については、授業評価に対する学生の意識を高めて行くことが必要であり、次年度の講義時に前年度の評価の結果及びコメントについて、学生にフィードバックしていくことが有用であると考えられ継続していく。また、全教員を対象に学生の授業評価の活用方法について、今後は研修会の開催等、計画していく必要がある。

2) 若手教員の研修会については、課題として、グループで事例が選べるような複数の事例準備や、研修対象者については今後の検討課題である。

また全教員対象の研修会（12/26）については、参加者の評価が高く、前向きな意見が多く見られたことから、本学の教員の研究力向上のためには、今後も継続的に研修会を実施する必要がある。またテーマに応じてグループ編成などの工夫を今後も継続したい。課題としては、講義やグループ討議などの形式だけでなく、教職員が自主的かつ主体的に参加できるような仕組みの構築等が考えられる。また（3/14）の研修会について、今後大学においても大学独自の教育のあり方が問われることになる。今後も教職員の教育質向上にFD委員会も努力したい。

2. エビデンスとなる資料名

・平成 28 年度第 1 回～第 6 回のファカルティ・ディベロップメント委員会議事録

平成 28 年度学生生活委員会年次活動報告書

報告者：委員長 久米龍子

1. 年次活動報告：定例委員会は毎月一回第二水曜日を原則とし、計 10 回開催した。

(1) Plan (計画)

- 1 学生の健康管理：教学課の健康管理担当者と連携し健康診断、予防接種を通じて学生の健康管理を行う。
- 2 学生指導及び学生生活に関する事項：2-1 学生情報共有体制の構築および今後のアドバイザー制度に関する検討。2-2 アドバイザー研修会：学内の現状を踏まえた企画立案および実施。2-3 新学期学生オリエンテーション：オリエンテーション項目・内容と時間配分の決定。2-4 学生生活調査：後学期オリエンテーション時に実施し結果を開示する。学生の学習状況と生活状況を中心とする調査項目等の見直しと調査票全体について必要な加筆修正を行う。
- 3 宮崎徳子奨学金，4 長江拓子奨学金，5 河野啓子賞：各授与候補者と授与式日時の決定および授与 6 卒業アルバム作成・学友会活動の支援：学生アルバム委員と共に年間計画を立案し卒業アルバムを完成する。学友会が関与する学園祭などの学校行事について進行状況を確認し活動を支援する。7 その他必要時に必要な事項について検討を行う。

(2) Do (実行)

- 1 学生の健康管理：4 月に健康診断を実施し学生に結果を返却した。抗体結果に基づきワクチン接種の個別対応を行った。後学期学生生活オリエンテーションにてインフルエンザワクチン接種ガイダンスを行い、10 月～11 月に学内でワクチン接種を行った。冬季にインフルエンザ、ノロウイルス感染状況を学内のボードに示し、アルコール消毒用具を設置した。AEDmap を作成し、保健室と保健掲示板に掲示した。
- 2-1 学生情報共有体制の構築および今後のアドバイザー制度に関する検討
9 月より学生生活委員長によるアドバイザー教員の支援体制として、アドバイザーが随時メール等により委員長に相談連絡できる方法を導入した。4 年次の学生担当するアドバイザー教員の負担感が大きいという意見があり、一部の担当教員から聞き取りを実施した。
- 2-2 アドバイザー研修会：平成 29 年 3 月 9 日発達障害の傾向がみられる大学（院）生に対する支援の方略というテーマで、本学大学院 FD 研究会との共催で実施した。講師は中部大学学生支援室の佐藤枝里先生。
- 2-3 新学期学生オリエンテーション：計画どおりに実施できた。後学期オリエンテーションにて、本学のカウンセラーにハラスメント相談も可能となったことを学生に説明した。
- 2-4 学生生活調査：各学年の後学期オリエンテーション時に調査を実施した（回収率 91.5%）。学年ごとの傾向を昨年度調査結果と比較しながら分析した。結果を報告書にまとめ教授会にて報告した。2 月に調査結果を図書館にて開示した。結果は大学 HP でも公表予定である。
- 3 宮崎徳子奨学金，4 長江拓子奨学金，5 河野啓子賞の授与：授与候補者と授与式日時の決定および授与を実施した。
- 6 卒業アルバム作成・学友会活動の支援：アルバム写真撮影場面の選定やアルバムの構成検

討、4年生卒論ゼミの写真撮影、領域別の教員写真撮影、教員の寄せ書き提供活動を支援した。例年実施していた市立四日市病院での3年次領域別実習場面の撮影は、個人情報保護等の点から撮影できる場面が非常に限定されるため、学生アルバム委員との話し合いの結果、今年度は行わないこととした。学友会については、学園祭の活動状況を確認した。

7 その他：四日市市より交通安全キャンペーンへの協力依頼があり、9月16日の新学期オリエンテーションにて学生に交通安全メッセージの募集について伝えた。

(3) Check (検証)

1 学生の健康管理：教学課との連携を図りながら実施できた。小児感染症及びB型肝炎抗体価の低い学生には個別対応を行ったが、認識の低い学生もおり個別対応にかなりの時間を要した。インフルエンザに関しては、金銭的負担を理由とした未接種者も散見された。

2-1 学生情報共有体制の構築および今後のアドバイザー制度に関する検討：今年度は実施できるところから改善を図ったと考える。4年次アドバイザーの負担感については、教員によって負担感の大きさに違いがみられ、2年連続して担当した教員で大きかった。

2-2 アドバイザー研修会：参加者アンケートの結果では、内容の満足とほぼ満足を併せて93%、今後の職務に活かせると考えた参加者は100%、難易度は93%が丁度良いと回答していた。以上により好評価が得られたと考える。

2-3 新学期学生オリエンテーション：今年度の学生生活調査結果から、今後、全学年に対しこころの健康や痴漢防止対策の重要性について意識を高める必要があると考えられた。

2-4 学生生活調査：学生のニーズは昨年と大きな変化はなかった。調査結果を開示したが、閲覧者はなく調査結果に対する関心の低さが見られた。

3 宮崎徳子奨学金・4 長江拓子奨学金・河野啓子賞の授与：授与は滞りなく実施された。

6 卒業アルバム作成・学友会活動の支援：計画に沿って概ね実施できた。

7 その他：必要時に適切に対応できたと考える。

(4) Action (改善)

1 学生の健康管理：自己の体調管理に対する学生の認識が十分でないため、1年次より全学生に母子手帳を活用して、過去の予防接種歴、感染症罹患状況、ワクチン接種の必要性についてガイダンスを実施する。予防接種後の抗体価は学生が受診して確認するよう指導する。学生の心身の健康管理支援には学内保健室担当者や学内カウンセラーとの連携が必要であるため、教員との連携強化を図る方策を考えていく。

2-1 学生情報共有体制の構築および今後のアドバイザー制度に関する検討を継続する。実施可能な改善策は取り入れていく。4年次のアドバイザー教員は1年交代としたい。

2-2 アドバイザー研修会：研修内容がより看護系に近い方が良いという意見もあったので、次年度の内容を検討する際に参考としたい。

2-3 新学期学生オリエンテーション：心の健康、痴漢予防行動について全学年に対し説明を行う。オリエンテーションの内容は学生生活調査の結果をふまえていることを説明する。

2-4 学生生活調査：学生のニーズに対応するために、関連の委員会、事務局でも対応を検討していただく必要がある。結果を開示した時期が後学期授業終了間近であり、学生が結果を

閲覧できる期間が少なかった。今後は分析結果を早期にまとめ、学生が閲覧できるようにする。調査結果は、次年度の学生オリエンテーション内容を検討する資料とする。

3 宮崎徳子奨学金・4 長江拓子奨学金・5 河野啓子賞の授与：次年度も今年度同様に継続。

6 卒業アルバム作成・学友会活動の支援：今年度同様に支援を継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学生生活委員会年間活動計画表、学生生活委員会議事録と配布資料、教授会議事録と資料、教育推進学生支援センター会議議事録と資料、平成 28 年度学生生活調査結果、新学期学生オリエンテーション資料、学生の健康診断および予防接種の実施に関する事務局資料、平成 28 年度アドバイザー研修会事後アンケート結果

平成 28 年度キャリア支援委員会年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

4 年生には国家試験合格 100%、模擬試験成績の合格ライン達成を目指し、各学年の国家試験対策計画をもとに、支援活動を実施した。支援対象学生への早期支援を 7 月に開始し、夏季休暇中の学習の充実を目指した。

基礎学力の基盤づくりのために、1 年生の 3 月に解剖生理の業者模擬試験を新たに導入した。

(2) Do (実行)

1. 国家試験対策オリエンテーション

前期は全学年、後期は 3 年 4 年を対象にオリエンテーション（以下オリ）を実施し国家試験に関する内容及び、効果的な学習方法、学習計画の立案について説明を行った。4 年生は 4 月に業者による国家試験対策ガイダンスを実施した。

2. 1 年～3 年を対象とした対策

解剖生理の小テストを前期オリ、後期オリ、3 月に実施し、自己採点を導入し、その場で結果を各自にフィードバックした。1 年生には 3 月に解剖生理の業者模試を実施し、自己採点、DVD による解答の解説を同時に実施した。

3. 4 年生模擬試験

模擬試験ごとに自己採点得点、全国得点をモニタリングした。成績の変動を確認した。7 月には支援対象学生の選定を昨年より 2 か月早く実施した。全国順位の約 40%に相当する学生を対象とした。12 月 1 月実施の模擬試験では全国順位下位 10%を対象とした。

4. 支援対象学生への支援

7 月に選定した学生へはキャリア支援委員 1 名につき 3 から 5 名を担当し、面接、夏季学習計画の立案、学習のためのサポートを試験まで継続して担当した。

模擬試験毎に支援対象学生の追加、解除を行いながら、全学生の得点の変化をとらえていった。

9 月より週 1 回 6 時間の学習会を実施した。全領域に学習会の担当を依頼し、領域の教員の協力を得ながら学習会を進めた。学習会は支援対象学生だけでなく対象外の学生の参加も可能にした。学習会の参加は支援対象学生約 40 名を含み、70 名から 90 名の参加があった。全国偏差値 30 未満の学生については、12 月の冬季休暇前に面接を行い、学習計画・学習方法の見直しを担当委員とともに実施し、面接回数を増やした。

(3) Check (検証)

支援対象学生の選定を 7 月に早めたとことで、夏季休業中の学習を促すことができた。1 割弱の学生は 12 月の段階でもさらに強力な支援が必要であったため、担当教員と連携しながら臨地実習の担当外の委員が協力して支援を行うことができた。

昨年度より1月下旬にさわ研究所模擬試験を追加した。難易度が高く、得点率が低下した学生いたが、直後解説のDVD視聴にも多くが参加し再度学習状況を見直す機会となったと考える。

学習会は各領域の教員が担当することで内容も充実し、受講率も昨年度より上がった。総合して、4年生対象の国家試験対策のコンテンツ、ボリュームは合格率、アンケート結果からも概ね良いと考える。

今年度の合格率 看護師 98.2% であった。必修、一般・状況問題にて合格圏外1名、一般・状況にて合格圏外1名、計2名が不合格であった。

2名ともに支援学生外であり、1名は12月よりうつ症状にて12月からの特別講義、模擬試験は不参加であった。1名はインフルエンザで12月東京アカデミー試験を受験しておらず、自宅受験にて必修74%と全国偏差値は39.1、最終さわ模擬試験では必修66%と最下位であった。明らかに12月からの学習不足が推察された。

(4) Action (改善)

今後はさらに出題傾向の変化に柔軟に対応できるように1,2年生からの基礎力の充実が引き続き課題となる。

1年生、2年生にはオリ時の解剖生理の小テストを廃止するが、その時間を利用して事前に実施した業者模試の結果をフィードバックし、学習意欲を高め、学習習慣の獲得と継続を目指す。

4年生の支援対象学生への対応はキャリア支援員が原則担当しゼミやアドバイザー教員と協同していく。

12月の模擬試験結果は極めて重要であり、支援学生以外の成績不良者にも焦点を当て、この時期からでも成績が伸びない学生についての指導は強化していく。

学生生活アンケートの結果より、低学年から国家試験にむけての意識が高まるように卒業生や先輩からの学習に関するアドバイスを聞くことができる機会を設ける。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

国家試験年間計画

議事録

学生アンケート

平成 28 年度教育推進・学生支援センター教学課年次活動報告書

報告者：教育推進・学生支援センター次長 中村 博

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

教学課は教育推進・学生支援センターの事務部門として配置されている。本年度の教育推進・学生支援センター教学課は、センター長 1 名、センター次長 1 名、教学課課長 1 名、教学課主任 1 名、教学課課員 4 名（うち 1 名は保健室兼務、1 名はアルバイト）の体制で業務を行った。

前年度同様、学生への「迅速な対応」と「親切・丁寧な対応」を心掛けながら業務にあたることを課員に周知し、また本年度は学生の利用頻度が高いサービスの複数担当制を計画した。

(2) Do (実行)

本年度の主な業務は以下の通り。

- ・学部及び大学院の授業運営・管理（試験含む）
- ・教室・コンピュータ演習室の管理
- ・保健室及び学生相談室の運営・管理
- ・各種奨学金関連業務
- ・就職関連業務
- ・国家試験対策関連業務
- ・学生便覧、シラバスの作成
- ・学友会関連業務
- ・教育後援会関連業務
- ・学生の課外活動関連業務
- ・各種学生サービス業務（各種証明書の発行等）
- ・訪問看護師養成研修・訪問看護師スキルアップ研修（四日市市よりの委託）運営
- ・各委員会等の所掌（教授会、学科会議、研究科委員会、教員人事審議会、教務委員会、学生生活委員会、実習委員会、自己点検・評価委員会、ファカルティ・デベロップメント委員会、キャリア支援委員会）及びそれらに関連する業務

これらの業務のうち、従来 1 名の担当者で行ってきた通学証明書発行業務、総合保障制度業務、奨学金業務を複数担当制とした。

(3) Check (検証)

上記のように、教学課業務は非常に多岐に渡り、また内容によっては一定の専門性が必要となる。そのため、情報の共有を完全に行うことは難しいのが現状である。いつ誰がどのような用件で来ても対応できるとはいかず、担当者が不在の場合は即時に対応ができません。

いサービスもあり、「迅速な対応」という点では、迅速でないサービスがあることは事実である。本年度はそれを少しでも解消すべく、従来1名担当で行っていた業務を複数担当とした。担当者不在で学生に不便をかける機会は大幅に減少したと思われる。

また、「親切・丁寧な対応」という点では、課員一人一人がそのことを心掛けて対応していると感じているが、「事務的」、「厳格」に対応しなければならない場合もあり（各種提出物の締切日時、各種証明書の発行スケジュール等）、窓口業務に対してイメージが良くないと感じる学生がいることは想像できる。

（４）Action（改善）

前年度同様、学生への窓口業務を最優先に行うこと、極力情報の共有化を図り、課員が誰でも対応できるようにすること、また、対応に当たっては学生の立場に立って親切・丁寧な対応を心掛けること等を徹底していきたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

なし

平成 28 年度研究科委員会年次活動報告書

報告者：福原隆子（東川薫）

1. 年次活動報告

大学院学則第 6 条において、「本大学院研究科は、生命の尊厳と深い人間理解に基づいた看護実践能力を培い、看護医療分野でリーダーシップを担う高度専門職業人並びに高度な専門知識を備えた教育・研究者を養成することを目的とする。」と定めている。

(1) Plan (計画)

1) 上記の目的達成のため、毎月第 4 水曜日に定例研究科委員会を実施する。修士論文審査および入学に関する審議については臨時研究科委員会を実施する。定例研究科委員会では運営に当たり事務局は事前に所定の用紙にて議題（審議事項・報告事項）を募る。なお議題において審議事項には前回の議事録承認に関する議題、報告事項においては各担当者会議および事務局報告を上げる。以上の体制をもって大学院における研究および教育の質的向上、学生支援の充実、学生の適切な確保に取り組む。2) 取り組むべき具体的な課題としては、27 年度研究科委員会年次活動報告、28 年度大学自己点検・評価委員会の提案、文科省第 3 次大学院教育振興施策要綱等をふまえ、①カリキュラムの充実に向けて、共通科目における新規担当者の選出ルールの設定、看護研究特論・看護情報統計学に関する検討、開講科目精選の検討 ②教員の教育力・研究指導力の向上および学生の学習環境改善に向けた FD および自己点検・評価活動の強化推進 ③倫理審査の適切かつスムーズな運用および研究倫理規範意識の徹底に向けた研究倫理関連規則等の改訂・新設、倫理教育の推進 ④学生確保のための広報活動の推進、CNS コース増設に関する検討、等とした。

(2) Do (実行) および (3) Check (検証)

1) 研究科委員会では、定例委員会を 11 回、臨時委員会を 2 回開催した。主な審議事項は、教員審査、共通科目新規担当者選出における取り決めに関する事項、研究倫理関連規則等の改正・制定に関する事項、倫理審査・研究計画書作成要領の変更事項、在学生の履修期間に関する申請事項、修士論文の修了判定に係る事項等であり、滞りなく審議され議決された。担当者会議、事務局からの報告も適時行われ、大学職員間において必要な情報が共有され大学院運営の円滑化、教学マネジメントの推進につながっていると考える。なお、現行の CNS コース 38 単位移行準備に加え CNS 新設に関する検討のために、本大学院規則に基づき専門看護師審査申請作業部会議を新たに立ち上げた。

2) 各担当者会議における活動

① 教務担当者会議では、研究計画発表会および研究論文発表会の開催、年間スケジュールの調整と運営、学生の研究力強化に向けたカリキュラムの検討、研究倫理規則改定等に即して学生便覧記載内容の改正等を行った。研究計画発表会では 6 件、研究論文発表会では 4 件の発表が行われ、年間スケジュールは滞りなく終了した。カリキュラムに関しては、看護研究関連科目の拡充、開講科目の精選等の具体案を作成したが、専門科目・研究演習 I・II の内容・順序性の見直しを加えた更なる検討が必要である。

② ファカルティ・ディベロップメント担当者会議では、後学期終了時に学生を対象に大学院研究環境評価調査を実施し 29 年 3 月に結果報告を行った。学生の評価は概ね良好であったが、研究指導、学生室の整備等に関する要望が数点あり対処方を検討した。29 年 3 月 FD 研修会としてアドバイザー研修会を兼ね「発達障害の傾向がみられる大学(院)生に対する支援の方略」をテーマに講演会を開催した。テーマ、時期などの工夫が必要である。

③ 自己点検・評価担当者会議では、年度初めに自己点検・評価活動年間スケジュールを説明し PDCA サイクルに則った担当者会議ごとの報告書の提出を依頼した。第 4 回研究科委員会において各担当者会議から Plan の発表が、第 11 回研究科委員会において Do・Check・Action の報告がなされた。年度末には担当者会議等の活動成果を集約・統合し研究科委員会としての年次活動報告を作成・提出した。日程的には、概ね計画に沿った進捗状況であったが、担当者会議によってはやや物足りない自己点検・評価の内容のものも見受けられた。自己点検・評価の重要性をより周知させ、担当者会議の活性化、教学マネジメントの更なる推進につなげていきたい。

④ 入試担当者会議では、29 年度大学院入学試験の計画・実施・評価および広報活動として看護部長訪問や教職員の協力を得て募集案内・パンフレットの配布に努めた。また、看護部訪問時に得られた情報等を基に現行の入試制度の問題点・課題を検討し、専門看護師審査作業部会議に情報提供した。後期入試に 2 名の受験があり入学予定者は 2 名となった。本学卒業生への広報活動を強化に加え、学生確保のための有効な対策づくりを急ぎたい。

⑤ 研究倫理担当者会議では、研究倫理審査を実施し学生 6 名の研究を承認した。研究倫理規則等の改定案、審査要領案を作成し承認に至った。審査基準に関して教員間でコンセンサスを得るまでに議論を要したが、学生の倫理審査や研究に教員夫々の立場からどうかかわるかについて捉え直すよい機会となった。研究倫理教育については CITI Japan e ラーニング受講を義務づけ、学生・教員全員が修了した。また、研究活動に係る不正防止に関する規程等を便覧に追記し、不正行為を抑止する環境を整えた。規則の整備、提出書類のスリム化等により倫理審査のスムーズな実行、学生の負担軽減につながると考える。審査担当者の審査力向上に努めていく。

⑥ 専門看護師審査申請作業部会議では、急性・重症患者看護 CNS コース 38 単位移行申請（32 年 7 月）に備えて年次スケジュール、課題研究論文審査基準等を作成した。教育内容の検討、実習施設の確保などに順次取り組んでいく。また、将来構想として CNS コース教育課程新設の提案書を作成し、第 3 回教育推進・学生支援センター会議に提出した。審議の結果、検討すべき課題が残っていることから結論を一旦保留とし検討を継続することとなった。

⑦ 事務局・その他として、「職業実践力育成プログラム (BP)」に認定され専門実践教育訓練講座指定をうけた CNS コース学生への補助金支給額が通知された。学生研究室のシュレツダ一等の盗難が発覚し、警察へ通報、防止策を講じた。

(4) Action (改善)

研究科委員会の本年度の活動とその成果を評価した結果、課題として、①学生の研究力強化にむけて共通科目の精選、看護研究関連教科の拡充など、カリキュラムの検討を継続する。②

FD 活動の強化推進を図り、教員の教育力・研究指導力向上につなげる。③学生の確保のための対策づくり・CNS コース新設に関する検討を継続する、を挙げる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料

- 28 年度定例研究科委員会議事録（第 1 回～第 11 回）
- 28 年度臨時研究科委員会議事録（平成 29 年 1 月 18 日）（平成 29 年 2 月 15 日）
- 28 年度入試担当者会議事項書（第 1 回～第 3 回）判定研究科委員事項書（第 1 回）
- 28 年度教育推進・学生支援センター会議議事録（第 1 回～第 5 回）
 - 28 年度各担当者会議年次計画・活動報告書

平成 28 年度基礎科目年次活動報告書

報告者：丸山 康人

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 24 年度からの新カリキュラム開始に伴い、従来の「基礎科目」というカテゴリはなくなった。その多くは区分「未来につながる」のカテゴリに入るが、従来「基礎科目」カテゴリにあった「心理学」「倫理学（人権を含む）」「ジェンダー論」などは区分「人につながる」に、「健康とスポーツ」は区分「健康とつながる」に組み込まれるなど、「基礎科目」としてのグルーピングは必ずしも妥当でないように思われるが、専門科目のベースとなる科目あるいはリベラル・アーツという意味で「基礎科目」を位置づける。

「基礎科目」の専任教員は 4 名である。

(2) Do (実行)

平成 28 年度は 4 名の専任教員で、以下の授業科目を担当した。

「地方自治論」「地域政策論」（以上、丸山）、「基礎英語」「医療英語コミュニケーション」「国際看護事情」「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「研究演習Ⅰ（文献購読）」「研究演習Ⅱ（卒業研究）」（以上、カーク）、「少子高齢社会論」「環境科学論」「社会医療福祉論」「基礎セミナーⅠ」「基礎セミナーⅡ」「研究演習Ⅰ（文献購読）」「研究演習Ⅱ（卒業研究）」（以上、東川）、「保健医療統計学」「公衆衛生学」「ヘルスケアシステム論」「保健医療福祉行政論」「疫学」「基礎セミナーⅠ」「研究演習Ⅰ（文献購読）」「研究演習Ⅱ（卒業研究）」（以上工藤）。その他の「基礎科目」は非常勤講師に担当していただいている。

(3) Check (検証)

「基礎科目」の教員は、それぞれ専門分野が異なり、看護学のような「領域」といった概念はないが、それぞれの教員が看護大学の「基礎科目」であることを踏まえ、各自担当科目の授業を、責任を持って実施したと考える。

また、3 年次必修科目の「研究演習Ⅰ（文献購読）」と 4 年次必修科目の「研究演習Ⅱ（卒業研究）」のうち、「一般基礎【国際看護】」（カーク）、「一般基礎【現代社会論】」（東川）、「公衆衛生領域」（工藤）を担当し、学生の多様なニーズに応える役割を果たしている。

(4) Action (改善)

非常勤講師に頼っている解剖生理学や病態生理学の専任教員の必要性を感じるが、適任者がいないのが現状である。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 28 年度四日市看護医療大学シラバス

平成 28 年度基礎看護学領域年次活動報告書

報告者 准教授 小笠原 ゆかり

1. 年次活動報告

1) Plan (計画)

- ① 教員間のコミュニケーションを良好にしていくための環境を整え、領域会議でのディスカッションを通し、基礎看護学領域の教育の方向性を統一する。
- ② 看護学概論では、看護の基本概念や本質が理解できるような展開とする。
- ③ 看護技術概論では、講義・演習での教授内容を厳選する。
- ④ ヘルスアセスメントでは、1 年後学期科目のため夏季休業中にヘルスアセスメントに必要な知識の復習課題を導入し、なぜアセスメントするのかという根拠に絞って講義を行い、常に学生が思考を必要とする講義・演習とする。
- ⑤ 看護技術論 I では、1 年後学期に学修したヘルスアセスメントとの関連性が持てる授業展開を実施し、技術試験についてはアセスメントを重視した試験を検討する。
- ⑥ 看護技術論 II では、ヘルスアセスメントと同様に夏季休業期間に既修科目の復習を行い、予習を含めた授業内容とし、手順ではなくリスクから技術を考える内容とする。
- ⑦ 看護過程論では、講義および個人ワークとグループワーク中心に行う。
- ⑧ 基礎看護学実習 I では、看護倫理綱領を用いて看護学生としての倫理的な教育を継続して実施する。
- ⑨ 基礎看護学実習 II では、学生の単独での援助を実施してはいけないということについて指導を強化し、基礎看護学実習 I に引き続き倫理的な教育も合わせて行う。

2) Do (実行)

領域会議を定期的な開催だけでなく、必要があれば適宜開催し教員各自が教育の方針を理解して講義・演習に臨むことができるようにした。1 年生の学生数は 121 名であったが、基礎看護学教員 4 名と前学期は非常勤講師と助手の 2 名、後学期は助手の 1 名が演習に入り、基礎看護学教員のサポートを実施することで演習での学生指導が円滑に実施できた。

看護学概論は各週で 2 コマ続きの講義でシラバス通りに展開した。看護技術概論では、講義内容を厳選し、演習においては体位変換を看護技術論 I へ移行した。今年度は技術チェックシート配布、ベッドメイキングの技術チェックを廃止したためか、看護技術の自己学習は例年と比較すると実施している学生が減少した。ヘルスアセスメントにおいては、夏季休業中の復習課題の実施し、ヘルスアセスメントの目的やアセスメントをなぜするのかといったことに焦点をおき、ヘルスアセスメント技術だけでなくアセスメントするといった思考を大切に講義・演習を行った。看護技術論 I については、患者をアセスメントして看護援助を検討することができるように、ヘルスアセスメントで学修した内容をもとに講義をすすめた。事例を用いて患者をアセスメントすることからはじめ、援助を検討して実施するといった流れで演習を行った。技術チェックはアセスメントと看護計画立案とし思考を中心とした内容とした。看護技術論 II においては、看護技術を手順からではなく、リスクを中心に身体侵襲を伴う技術について講義・演習を行った。ヘルスアセスメント・看護技術論 II においては科目を通してノート用いて予習や課題を行った。

基礎看護学実習 I は、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、いなべ総合病院の 3 施設で

基礎看護学教員 4 名、助教 6 名、助手 1 名、非常勤講師 2 名で実習を行った。サブテキスト『看護学生のための看護倫理綱領』を導入して実習における看護的な倫理について実習オリエンテーションで説明を行った。実習終了後、学内において受けもち患者の全体像をとらえた日常生活行動援助の必要性についてグループワークを実施した。基礎看護学実習Ⅱは、市立四日市病院、四日市羽津医療センター、三重県立総合医療センター、いなべ総合病院の 4 施設で基礎看護学教員 4 名、講師 1 名、助教 3 名、助手 1 名、非常勤講師 3 名で実習を行った。看護過程の講義での知識を踏まえ、実習を通して看護過程の必要性やアセスメントの重要性を理解することができていた。事故報告については 10 件と件数は減少したが、アセスメントが不十分なことによる事故が多くなった。

3) Check (検証)

看護学概論は、シラバス通り講義をすすめることができていた。看護技術概論は、積極的に講義・演習に参加していたが、専門用語の意味を理解することができていなかった。さらに学生の自己学習が減少し、技術習得が不十分であった。ヘルスアセスメントは、学生は手順を理解することを好み、根拠をもって考えることが難しいようであった。また解剖生理学の基本的な知識は事前に課題を課していたが、ヘルスアセスメントと結びつけるための説明が繰り返し必要であった。看護技術論Ⅰは、看護技術の原則から患者の個別性を考えた援助の創意工夫をしていくことが学生にとって難しく、技術試験においてもアセスメントと看護計画がかなりの負担となっていた。看護技術論Ⅱにおいては、リスク中心に講義・演習内容に変更したが、概ね学生の理解はできていた。看護過程において個人差はあるが基礎的な知識の習得はできた。ヘルスアセスメントと看護技術論Ⅱでは予習や課題にノートを使用することで学生の学びが一元化し、学生がいつでも振り返りが可能であり成長を自覚することができ、学習効果があると考えられた。

基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱは、学生の個人差はあるが実習目標は概ね達成できた。看護学生としての倫理については言葉では理解できても行動としてできない学生がおり、実習に臨む態度や姿勢についても基礎看護学実習Ⅱにおいても継続して教育していく必要がある。基礎看護学実習Ⅱの事故報告については事故が増加し、事故報告の内容が変化しており、今後は事故防止の対策が必要であると考えられた。

4) Action (改善)

全ての科目において知識を使って思考し実践できるような講義・演習の組み立てを行う。学生に必要な知識を伝えるだけでなく、その知識を用いて看護技術を実践し、事例を用いてアセスメントするといった授業の工夫を行う。その一例として、学生が主体的に授業に参加できるようグループワークを多く取り入れ、TBL を一部導入したい。さらに基礎看護学領域の科目すべてにおいて予習・課題を行う基礎看護学ノートを導入する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成 28 年度シラバス、講義資料、授業スケジュール、成績表、学生授業評価結果、平成 28 年度基礎看護学Ⅰ・Ⅱ実習要項

平成 28 年度 成人看護学年次活動報告書

報告者：教授 杉崎一美、大川明子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の構成、成人看護学を支持する看護理論、成人期の健康問題および看護過程／看護診断について教授する。授業時期は昨年度から引き続き1年次後期後半2時限続きを8回とする。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では、急性期・回復期・慢性期・終末期の特徴をふまえ、病態生理の理解と看護実践能力が培われる授業を提供する。事前学修課題について内容が重複しないよう調整をする。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」は、学生が患者の病態を理解し個別性を考えた看護過程を展開でき、更に看護への関心が深められるような実習指導を行う。実習困難学生に対しては情報を共有し、効果的な方略・教授方法について検討し学修支援をする。
- ・「統合実習」において、複数患者受け持ちの看護実践を行い、各自の実習テーマに・目標が達成されるよう学習支援をする。
- ・「研究演習Ⅰ・Ⅱ」は、学生の関心のあるテーマに関する文献のクリティークを行い、研究計画書を作成し、全体発表会を開催する。
- ・成人看護学に関与する学会等に所属し、最新の看護の動向把握と研究活動を行う。また領域として抄読会、学会参加報告の場を年数回設ける。

(2) Do (実行)

- ・「成人看護学概論」では、成人看護学の基本概念を明確にし、専門基礎科目の授業が開講される前であるため学生にとって理解しやすい授業とした。急性・慢性の教員の専門に合わせて授業担当をした。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では、病態生理の確認のための事前学修課題を与え講義形式の授業だけでなく、演習においては看護実践能力が培われる内容とした。また看護過程の事例展開では個人学修を基にグループワークを行い、各自の思考を深める授業構成とした。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、学修環境・実習指導者との協力体制を整え、学生には実習前に事前学修課題を与え、実習中は学生の個別性・学修能力に対応した実習指導を行った。学修支援を要する学生に対しては、月1回行われる成人看護学領域会議において情報を共有し効果的な方略・教授方法について検討をしながら実習指導を行った。成績についてグループによる差を是正するために、全実習終了後教員間で調整した。
- ・「統合実習」は、学生の実習課題に基づきスケジュールに併せて実習を行った。
- ・各教員が看護系学会に所属し学会・論文発表などを行った。領域学習会として4月～7月に月1回、研究・教育・実践活動報告を行った。

(3) Check (検証)

- ・「成人看護学概論」は、病態生理、治療といった専門基礎科目の履修前に当該科目を受講しているため、基本的な疾患・看護の知識が不十分である。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」の演習では、小グループ編成、タイムスケジュールを綿密に設定した技術演習、個人学修をふまえたグループワークの看護過程展開を行なった。その結果、学生は主体的学修姿勢が培われ、教員も学生個別の学修達成度を詳細に把握することができた。しかし「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」では「看護過程論」は2年次後期開講のため、学生は授業内容を理解することに時間を要した。
- ・「成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ」では、事前学修の準備ができていた学生が実習の学びが高かった。学修支援を要する学生に対して、個別的、柔軟な指導ができた。また1グループに1人の教員の常駐によりインシデント発生防止につながった。
- ・「統合実習」では1グループの学生人数が4名以上の場合には、2名の受け持ち患者を選定することが難しかった。統合実習の目的にあう実習内容に変更する必要がある。
- ・研究計画書の発表会での意見交換により、学生の研究に対する学びが深まった。

(4) Action (改善)

- ・「成人看護学概論」は、基礎病態学、診断・治療学、看護対象論など専門科目がある程度修了した後に履修をすると、学生はより授業内容が理解できると考える。2年次前期に移動するのが望ましい。
- ・「成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ」「成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ」の演習では、助教はどちらも必ず参加する。必要時助手、非常勤教員の参加を依頼する。
- ・臨地実習では各グループ1名常駐となる教員の確保と、できれば1クールを通し同じ実習指導者をお願いする。グループ担当教員配置は会議にて協議し、変更が生じた場合は必ず看護部に病院窓口担当の教員を通じて連絡する。学生の学習状況は教員間で共有し、学生にとって効果的な実習になるよう協力体制を整える。
- ・「統合実習」は見学実習ではなく複数の受け持ち患者に対し、より看護実践能力を高める実習内容とする。他学校、他領域と重ならず2週間確保できる実習病棟を2病棟（急性・慢性各1）に増やし2名の患者を受け持ち看護展開できる環境にする。次年度、いしが在宅ケアクリニックを行わない。対外的な交渉については各領域長を通して行う。
- ・各自の研究活動が取れるよう教員間で協力すると共に、領域としても研究課題を見出せるように意識する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

平成28年度第1回～11回成人看護学領域会議議事録、

平成28年度四日市看護医療大学シラバス、

平成28年度成人看護学概論、成人急性期援助論Ⅰ・Ⅱ、成人慢性期援助論Ⅰ・Ⅱ各授業資料、成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ実習要項、統合実習要項、統合実習／成人看護学（急性・慢性）実習資料、研究演習Ⅱ、研究計画書発表資料など

平成 28 年度 老年看護学領域年次活動報告書

報告者：三好 陽子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 28 年度の老年看護学領域における活動は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.その他」の 3 項目について例年に準じ計画した。特に、平成 27 年度活動報告書の改善事項をふまえ、「老年看護援助論Ⅱ」における看護技術演習と看護過程演習の実施、臨地実習における効果的な実習環境の改善の 2 点を目標とし今年度の活動を行うこととした。また、これらの目標を達成するために、看護技術演習と看護過程演習内容の検討、学生オリエンテーションの充実と実習先との連携に重点をおくことを確認した。

(2) Do (実行)

領域会議は月 1～2 回、実習状況に応じて設定し年度内に計 16 回の会議を行った。老年看護学実習中の会議には実習を担当した教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

①2 年次前期科目「老年看護学概論」の実施

※高齢者への理解を深めるため、昨年に引き続き身近な高齢者へのライフレビューをレポート課題にすることと、今年度から新たに「INTO AGING」という学習方法を取り入れ、高齢者のイメージ体験をさせた。

②2 年次後期科目「老年看護援助論Ⅰ」の実施

※高齢者の介護予防に関する地域の取り組みを理解するため、自分が住んでいる地域の介護予防事業についてレポート課題とした。

③3 年次前期科目「老年看護援助論Ⅱ」の実施

※看護技術演習（高齢者擬似体験と食物形態による嚥下体験を各 1 回）を 2 回設け、演習記録の提出を課題とした。

※看護過程演習を 3 回設け、その前後にスライドで看護過程の進め方や老年看護学における看護展開の特徴を説明するなど学習の深化を図った。また、演習記録の提出を課題とし、返却する際には演習記録にコメントを書いて学生にフィードバックした。

④上記①～③の各回の授業における事前・事後学習内容の提示

2. 臨地実習に関する活動

①実習先（病院 3 施設、介護老人保健施設 6 施設）との実習前打ち合わせ、実習中の調整、

実習後の反省会の実施

※統合実習の場合は、学生が立案した実習テーマに基づく実習計画書を元に実習先（病院 1 施設 2 病棟）と打ち合わせを行った。

②臨地実習初日のオリエンテーションの強化

※特に実習態度や事故防止に対する学生への意識づけを強化するため、実習初日に臨地において教員がオリエンテーションを行う時間を設けた。

③領域会議時の実習状況の報告と情報の共有

④平成 29 年度の実習要項の作成・検討

3. その他

①オープンキャンパスにおける高齢者疑似体験・嚙下体験の実施

②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理

③実習室の管理

④平成 28 年度図書館蔵書の選定

⑤平成 29 年度予算申請書の作成

⑥平成 28 年度年次活動報告書の作成

⑦研究活動（各自）

(3) Check（検証）

計画を実施した結果、「1.授業に関する活動」①「老年看護学概論」に今年度から新たに「INTO AGING」という学習方法を取り入れた結果、学生から「高齢者の立場になって考えることができた」との意見が多かったため、高齢者への理解の深化に繋がったと思われる。

③「老年看護援助論Ⅱ」における看護過程演習では、今年度は認知症による対応を重視した事例内容であった。しかし、臨地実習において、アセスメントの基本である健康状態の解釈・分析が非常に弱かったため、次年度は対象者の加齢や疾患、既往や生活習慣との関係、治療など健康状態の分析が深められるような事例内容の検討が必要である。また、看護技術演習では、嚙下体験や高齢者疑似体験だけでなく、学生が臨地実習の場で使える技術を演習に追加するなどの検討も図る必要がある。「2.臨地実習に関する活動」については、今年度、新たに実習施設が 3 つ追加され、老年看護学実習の進め方など新規施設の指導者と教員とが連絡調整を密にし、無事に終了した。しかし、全体でみると、新規施設以外の実習施設で学生が更衣ロッカーの鍵を紛失する件、転倒事故など事故報告が 2 件発生した。次年度は実習施設の物品の紛失予防と事故予防に向けた対応を強化する必要がある。また、学生が実習において日常生活援助に関する事前学習が弱く、実施にまで至らずに実習が終了したという問題が発生したため、次年度は実習前の事前課題内容を見直し、技術演習も含めて、学生が臨地での貴重な実践の機会に参加できるように改善を図りたいと考える。

上記以外の活動については問題なく計画通りに実行したため結果は良かったと判断する。

(4) Action（改善）

「1.授業に関する活動」①「老年看護学概論」に今年度から取り入れた「INTO AGING」という学習方法は、学生に高齢者の心理・社会的な立場を理解させることができたため、次年度も継続する。③「老年看護援助論Ⅱ」の看護過程演習では、今年度は演習前後にスライドで進め方や老年看護学における特徴などを説明し、返却する際にも演習記録にコメントを付けて学生にフィードバックをした結果、実習中、学生達は演習資料を参考にして記録を作成していたため、効果はみられていると思われる。しかし、臨地における学生の記録内容には改善の余地があるため、次年度も演習や事前課題内容について継続して検討していくこととする。

平成 29 年度の老年看護学実習に向けて、学生にとって効果的な学習環境となるように講義や演習から改善をはかりたい。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 28 年度 第 1～16 回老年看護学領域会議資料
- ・平成 28 年度 前学期授業評価 老年関係授業及び臨地実習のアンケート結果

平成 28 年度母性看護学・助産学年次活動報告書

報告者：落合富美江

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 28 年度の母性・助産領域における教育について、2 年生は母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ、3 年生は母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習を計画した。助産学概論を 3 年前期に計画した。4 年生は助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、助産管理、助産学実習を計画した。昨年度の教育上の改善点について、基礎学習の不足が母性・助産両科目において問題であったため、母性では母性看護の母性看護過程の演習の強化、基礎知識を充実させるため学習ノートの作成、実習前の事前学習の強化を行うこと、助産では助産用の学習ノート作成、実習オリエンテーション時初期計画シートの追加を計画した。授業では学生個人のプレゼンテーションの強化を計画した。助産学実習では分娩介助事例の要所で面接を行った。

助産選考試験を 3 月 9 日に計画した。

(2) Do (実行)

2・3 年生は、母性看護学概論・母性看護援助論Ⅰ(2 年)、母性看護援助論Ⅱ・母性看護学実習(3 年)を実施・展開した。助産学では助産学概論は 3 年前期に実施した。4 年生に助産選択者に助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・助産実習・助産管理を実施・展開した。

助産選考試験を 3 月 9 日に実施した。

研究演習Ⅰ・Ⅱの指導、アドバイザーとしての担当学生の指導を行った。

領域会議は毎月及び臨時を行い、年 15 回実施した。

(3) Check (検証)

母性看護学：母性看護学概論、母性看護学援助論Ⅰ(2 年)、母性看護学援助論Ⅱ(3 年)は全員が合格した。母性看護学実習では 105 名全員が合格した。本年度は A の割合が大半とよい成績を収めた。本年度課題であった母性看護過程の記録用紙の改編が実習に役立っていたことが本年度の成績に反映されていると考えられた。

助産学：助産学概論(3 年)は前期に実施した。助産選択希望者は 24 名と昨年より増加し、助産選択者選考試験は 21 名が応募し、10 名が合格した。倍率が 2.1 倍になった。

そのためか 4 年次には助産過程への進学希望者が増加した。

助産診断技術学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ周産期医学の講義科目は選択者 10 名が合格した。教員が不足のため、助産実習は四日市市立病院 5 名、白子ウィメンズホスピタル 3 名、県立医療センター+いなべ総合病院 2 名を配置し助産実習を行った。(実質実習施設を減らして対応した。) 四日市市立病院は 5 名と例年より多かったため 10 例の分娩介助が期間内では対応できず、分娩期実習が長引いた。そのため看護部に実習延長依頼を行い対応して頂いた。また指導がの 5 名中 1 名は学習能力が低く指導に時間を要した。その学生の指導に時間がか

かり、分娩期実習が11月13日まででしたが、10名の選択者のうち8名延長することとなった。実習終了後の学習を強化したが、結果としてその学生含め2名が助産師国家試験が不合格となり、8名が助産師国家試験に合格した（合格率80%）。

助産実習として、1名の学生が電動ベットの取り厚い不適切により、コンセントが火花が出るといった事故が起きた。

（4） Action （改善）

母性看護学では、3年の母性看護援助論Ⅱにおける基礎的知識（診断治療学Ⅳ）の確認・強化を授業開始とともに学習ノート等を用いて行うとともに、看護過程の演習、技術演習を強化する。それを母性看護実習につなげていくことを昨年度と同様に強化していく。

助産学では、助産学実習を8週とし助産学実習終了後母性看護学実習を配置することとした。今年度の分娩期実習の長期化による影響を防止するため、助産所実習を妊娠期実習時に抱き合わせで7月に実施すること、教育的に効果が不明なNICU実習を中断すること。今まで開講されていなかった地域母子保健実習を7月に実施すること。

また分娩介助中の事故のため、分娩介助に関する技術の学内演習の見直し、実習中の分娩介助への連携を講義・演習・実習全体から検討する。

助産学実習中の学生の成長に関し、個人面談の機会を分娩介助進行に合わせて実施し、学生の学習効果を高める指導を行う

2. 上記のエビデンスとなる資料名

平成27年度領域会議議事録、母性看護実習評価、助産学実習評価

平成 28 年度小児看護学年次活動報告書

報告者：別所史子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

1) 小児看護学に関連する講義・演習の計画

小児看護学の基盤となる知識・技術が学修できるよう、科目担当者間で討議して講義・演習内容を計画した。演習科目では、個人課題を課して学生が主体的に演習に取り組む計画とした。

2) 実習の計画

① 領域別実習は、市立四日市病院と県立総合医療センターの 2 施設で、小児病棟及び NICU での実習を、臨床指導者とともに計画した。

② 統合実習は、市立四日市病院の小児病棟と NICU で各自の実習テーマに即した実習を、臨床指導者とともに計画した。

3) 教員の研究活動

それぞれが昨年度から継続したテーマで研究を遂行できるよう計画した。

(2) Do (実行)

1) 小児看護学概論は、非常勤講師の協力を得て 3 名で実施した。小児看護援助論Ⅰは、非常勤講師の協力を得て 2 名で実施した。小児看護援助論Ⅱは、非常勤講師の協力を得て 3 名で実施した。看護過程の展開及び看護技術演習では、2 名の教員が事前事後学習に対応した。

2) 領域別実習及び統合実習は、計画通り実施できた。

3) 教員の研究活動は、計画通り実施でき、随時発表をした。

(3) Check (検証)

1) 小児看護学概論及び小児看護援助論Ⅰは非常勤講師の協力を得て、小児看護学の基盤となる知識の提供ができた。加えて、課題レポートにより理解度の確認を行った。小児看護援助論Ⅱは実習に直結する講義・演習内容とした。

2) 領域別実習は、昨年度に引き続き施設の確保が難しく、小児病棟と NICU をそれぞれ 1 週間計 2 週間の実習を展開した。そのため、小児病棟での実習（看護過程の展開）では、時間外学習及び指導を要した。NICU では新たにテーマ学習を課した。

いずれも実習期間中は学生・教員の多大な努力が必要であったが、実習後の学生の満足度は高く、施設側からも好評を得た。

(4) Action (改善)

講義・演習・実習とも今年度の内容を踏襲し、2～3 年のスパンで総括を行う。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

1) それぞれの科目の授業計画及び演習計画、講義資料

2) 実習要項

3) 小児看護学ミーティング議事録

平成 28 年度地域看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島泰子

1. 年次活動報告

保健師教育の充実（単位数の増加）を受けて、効果的な授業（講義・演習・実習）の展開および保健師選抜制学生への保健師国家試験に向けてのサポートの強化を図ることを今年度の目標として、以下の活動を行った。

（1）Plan（計画）

- ・領域会議：領域内の連携を強化し、講義・演習・実習の一連性を図り、学生の理解が深められるよう教授するために 5 名の教員で月 1 回の会議を開催する。また、各授業についての検討を適宜行う。
- ・講義：健康科学概論（対象：1 年次生）、地域看護学概論（対象：2 年次生）は、5 名の教員で分担する。地域看護活動論 I・III については、産業看護教員が一部担当する。産業看護学概論、産業看護活動論 I の講義は産業看護教員が行い、産業看護活動論 II のグループワークには公衆衛生看護教員が必要時参加する。
- ・演習：地域看護活動論 II・IV については、公衆衛生看護教員および産業看護教員で指導方法の統一を図る。健康教育のグループ指導は昨年と同様に分担する。
- ・実習：地域看護学実習 I・II を分けることなく実施する。地域看護学実習 II は家庭訪問、継続保健指導、健康教育を実施できるよう施設や住民に合わせて柔軟に対応できるスケジュールを組む。講義・演習を行いながらの実習のため、双方に支障がでないように 2 教員でカバーし合える体制をつくる。
コミュニティケア実習は使用施設の変更はせず、昨年と同様に計画的に実施する。統合実習は地域領域での目標を統一し、4 施設それぞれに応じた方法論を展開するが、学生の学びを広げたり深めたりできるようまとめを合同で行う。
- ・国家試験サポート：地域看護学実習 I・II 終了後、10 回の講座を開催する。

（2）Do（実行）

- ・領域会議：地域看護、在宅、老年の 3 領域合同での報告および地域看護領域内の審議を 11 回開催した（8 月除く）。各授業の運営については必要時検討を行った。
- ・講義：地域看護学概論および地域看護活動論 I・III、産業看護学概論、産業看護活動論 I 産業看護活動論 II のグループワーク健康科学概論は計画とおりに実施した。
- ・演習：地域看護活動論 II・IV、健康教育のグループ指導を計画とおりに実施した。
- ・実習：地域看護学実習 I・II を 6 月 20 日～10 月 7 日まで計画とおりに実施した。
コミュニティケア実習は助教 2 名および非常勤および助手 3 名の協力を得て計画とおりに実施した。統合実習は計画とおりに実施した。
- ・国家試験サポート：地域看護学実習 I・II 終了後、11 月～1 月中旬までに 10 回の講座を開催した。

（3）Check（検証）

- ・領域会議：定期的な会議により情報共有ができ、また教員間の連携がとりやすいことで各授業の検討を計画的に行うことにつながった。
- ・講義：分担科目については、事前打ち合わせを十分にしたこともあり、計画とおりに実施することができた。特に健康科学概論は、事前学修で自分の生活をまとめて講義に臨んだことで学生の理解も深まった。
- ・演習：事前打ち合わせおよび途中での情報共有と検討により計画とおりに実施することができた。
- ・実習：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱは新しい実習方法であり、問題解決しながらの柔軟な対応が求められた。来年度はさらに実習を充実できるような方法の改善が必要であり、それに向けた対応を開始した。
統合実習は地域領域での実習経験のない学生であり、看護に絞って実習目標が達成できる施設の開拓が必要と考えられた。
- ・国家試験サポート：看護国家試験対策を優先しており、学生の中には10回の講座を中心に勉強した者もあり、今後も継続する必要があると考えられた。

(4) Action (改善)

- ・領域会議：月1回以上の定期的な会議を行い、さらなる領域内の連携の強化を図る。
- ・講義：今年度の振り返りを行い、それを次年度の講義分担や講義内容に活かす。
- ・演習：今年度の振り返りによる課題の解決を図り、次年度に反映させる。
- ・実習：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱで改善した方法を実施し、評価、改善を継続する。
統合実習は新施設の開拓、領域内で目標達成のための方法を検討するので実施、評価、改善を継続する。
- ・国家試験サポート：地域看護学実習Ⅰ・Ⅱ期間を9月までとしたので、講座開始時期を早め、サポートの充実を図る。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・領域会議議事録 11 回分

28年度 在宅看護学領域年次活動報告書

報告者：豊島 泰子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成28年度在宅看護学領域における活動は、は、「1.授業に関する活動」、「2.臨地実習に関する活動」、「3.その他」の3項目について計画した。本領域は、統合分野であることから特に学生にわかりやすい講義・演習となるように計画した。

(2) Do (実行)

領域会議は月1回～2回、必要に応じて、年度内に数回の会議を行った。数カ所の訪問看護ステーションでの臨地実習になるので、3人の教員間で実習状況の情報を共有した。計画を実施した内容は以下の通りである。

1. 授業に関する活動

- ・3年次前期科目「在宅看護学」の実施

講義・演習では、医療依存度の高い在宅療養者も多いことから、1事例を展開させることで理解しやすい工夫を行った。

2. 臨地実習に関する活動

・訪問看護ステーションの訪問看護師との同行訪問となるため、訪問目的や訪問内容を確認しながら理解しやすいようにした。臨地実習での学びの評価を行い論文としまとめた。

3. その他

- ①オープンキャンパスにおける高齢者疑似体験・嚥下体験の実施
- ②授業・演習・臨地実習に係る物品の購入及び管理
- ③実習室の管理
- ④平成28年度図書館蔵書の選定
- ⑤平成29年度予算申請書の作成
- ⑥研究活動（各自）
- ⑦介護負担の研究

(3) Check (検証)

演習での訪問場面のロールプレイの時間の確保が短かったので今後検討が必要である。今後も学生にわかりやすい講義・演習となるように検討していく。また事前・事後学修の時間が確保できるように検討したい。

「2.臨地実習に関する活動」については、訪問目的やケアの必要性などの理解が不十分であるため、対応を強化したい。

(4) Action (改善)

継続課題となった「1.授業に関する活動」演習については、ロールプレイの時間や1事

例のケア方法の検討などの充実を図っていく。

臨地における学生の記録内容には改善の余地があるため、次年度も演習内容について継続して検討していくこととする。事前・事後学習については授業時に学修内容を提示し、国家試験問題を取り入れた具体的な課題を提示するなどの改善を図ることが必要である。

また、「2.臨地実習に関する活動」では統合分野であることを視野に入れ、学生自身が訪問看護の機能・役割や生活を視野に入れ支援することの意味などが理解できるように検討する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成 28 年度 前学期授業評価と臨地実習の集計結果

平成 28 年度精神看護学年次活動報告書

報告者：萩 典子

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

- ① 精神看護学の中で特に精神を病む人を理解する上で、そのイメージを描き、疾患・症状の理解をするとともに具体的な支援方法を立案できる能力、コミュニケーション能力を高める。
- ② 学生が、自身のコミュニケーションの傾向を知るため、効果的な演習を展開する。の 2 点を今年度の目標とした。

(2) Do (実行)

- ① 精神看護学領域では、メンタルヘルスに関する内容は理解しやすいが、統合失調症、双極性障害、パーソナリティ障害などはイメージがつきにくく、精神の障害に関する難解な症状の理解が難しい。そのため、講義中には DVD や事例を積極的に用いて、映像や具体的な生活像を示し精神を病むことの理解を促した。
- ② 臨地実習では、実際に患者を受け持ち、看護計画を立案・展開することで、疾患・症状の理解だけでなく、健康な部分も含めた患者の統合的な理解ができることを目標とした。そのために個人スーパーバイズやカンファレンスを実施し、対象者とかかわりの検討や自己理解を促すことを臨地実習で行った。また、カンファレンスでは自由な意見を学生が表出できるように、教員がファシリテーターとしてかかわった。
- ③ コミュニケーション論 I は、2 年生を対象としており、臨地実習の経験がないことを念頭におき、講義・演習を行なった。効果的なコミュニケーションや患者 - 看護師関係について講義は行うが、最初から自己のコミュニケーションの改善を目標とはせず、まず自分自身のコミュニケーションの傾向を知ること为目标とした。ロールプレイ、振り返りについては教員が例を示した動画を作成し、学生に示した。

(3) Check (検証)

- ① 講義では毎回振り返り表を用いて、学生の理解度や思い・感じを把握し、必要時はコメントや次回講義ですぐにフィードバックを行なった。結果、映像や事例の使用に対する学生の評価は高かった。
- ② コミュニケーション論 I では、ロールプレイを 4 時間実施し、1 事例については IC レコーダーに録音し、プロセスレコードに起こしている。その過程を自分自身の振り返りと、教員のフィードバックにより自己の傾向を理解し、文章化できている。
- ③ 臨地実習では、教員が受け持ち患者をよく理解し、実習指導者と常に協同し学生をサポートできる体制をとることで、安心して患者とかかわりを持つことができたと考える。

(4) Action (改善)

- ① コミュニケーションでは、やや難解な事例もあり、学生に理解しやすい事例の作成が必要である。
- ② 臨地実習では、3 病院中、2 病院がスーパー救急の病棟も対象となっているため、受け持ち患者様の変化が大きい場合も想定されるようになった。実習期間の中でも変化が大きいため、臨地と連絡調整を密にとり調整を進めていく。
- ③ 精神科医療が医療施設から地域移行支援と変化しており、社会資源を対象とした臨地実習も今後、検討していく必要があり、デイケアなどの実習を取り入れていく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

講座会議記録、振り返り表、講義アンケート

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

地域社会との緊密な協力関係に配慮していくとともに、学術研究の多様な視座から積極的に地域社会に貢献することを目的に活動する。

- ・地域住民との協働研究会
- ・自主研究

当面は、「日本の地方に自主性がないのはなぜか」について、研究する。

(2) Do (実行)

- ・地域住民との協働研究会

隔週火曜日の 18 時から「火曜研究会」の名称で地域住民を対象とした研究会を実施。退職者や主婦、議員や元市長など、多彩な人々が参加。テーマは、その時、その時の世界、日本、地域で発生している問題点の分析。新聞、雑誌論文、あるいは単行本を使いながら、みんなで議論。

- ・自主研究

いまの地方の状況を理解するために、まずは、「日本の地方制度成立までの経緯」をテーマに前々年度から研究を継続中。単行本として出版を予定。

(3) Check (検証)

- ・地域住民との共同研究会

地域住民を対象とした研究会は平均して 1 か月に 2 回開催。参加者は 1 回あたり平均 12 名。活発な意見交換がなされ、終了時間は 21 時過ぎ。地域連携・協働の場としておおいに役割を果たすことができた。

- ・自主研究

自主研究は、原稿として第 9 章の途中まで執筆。このための資料としては、内務大臣・東京市長などを歴任した後藤新平が 95 年前に設立した「東京市政調査会」(現在は「東京都市研究所」)の「市政専門図書館」に所蔵されている「元老院会議録」そして「中山文章」や「大森文書」を使っている。

(4) Action (改善)

地域住民との共同研究会、自主研究とともに目的に適っているため、今後も、このまま継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

研究会記録

- ・地域住民との共同研究会

開催日は以下の通り。

平成 28 年 4 月 12 日、4 月 26 日、5 月 10 日、5 月 24 日、6 月 28 日、7 月 12 日、
9 月 6 日、9 月 13 日、9 月 27 日、10 月 4 日、10 月 18 日、11 月 1 日、11 月 22 日、
12 月 13 日、1 月 10 日、1 月 17 日、2 月 7 日、2 月 21 日。

- ・自主研究

開催日は、火曜日の午後が原則で、時には水曜日に開催。

開催日は、上記「共同研究会」とほぼ同じ。

なお、「元老院会議録」は読むのに時間がかかったため、東京の日比谷にある「市政
専門図書館」には、全部で 8 回閲覧に通った。また、「中山文書」は、当時の明治初期
から中期の「文書」であり、その資料のなかには、たとえば、ロエスレルの「意見書」
のように、ドイツ語の手書きの資料も多く、これらは、無理矢理にコピーを頼み、そ
れを苦勞に苦勞を重ねて解読した。

平成 28 年度産業看護研究センター一年次活動報告書

報告者：畑中 純子

1. 年次活動報告

産業看護に関する調査・研究を行い、研究発表や研修・講演等の情報発信を通じて産官学の連携・協働を推進し、その発展に寄与するという産業看護研究センターの目的に沿い、シンクタンク機能、地域連携機能、情報発信機能の3機能から活動する。

(1) Plan (計画)

- ・運営委員会：産業看護研究センターの3機能が円滑に推進できるように原則月1回（8月除く）開催する。
運営委員の退任に伴い、運営に必要な人員を確保する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究を3件行う。
- ・地域連携機能：四日市の地域住民ニーズに沿った健康に関する公開講座を1回開催する。
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を支援する。
- ・情報発信機能：活動報告書を年1回発行する。

(2) Do (実行)

- ・運営委員会：6回開催した。
2名の新運営委員の就任により13名での運営体制とした。
- ・シンクタンク機能：自主研究3件「産業看護職のコンピテンシー尺度の開発と信頼性・妥当性の検証」「職務上の問題や困難感を自覚した経験のある看護系大学の看護教育のメンタルヘルスの実態」「産業看護職による管理監督者との連携のための関係形成のプロセス」を、研究メンバーを募り実施した。
- ・地域連携機能：公開講座「いきいき健康 いただきグー！ではじめる食活」を開催(11/23)した。公開講座の参加者は20名であった。
三重産業看護研究会2回（第40回7/26、第41回9/6）の開催を支援した。
- ・情報発信機能：平成27年度活動報告書を発行した。
自主研究結果から「医療機関における保健医療従事者の産業看護職による産業看護活動への期待に関する実態調査」について第5回日本産業看護学会学術集会にて発表した。
以下の2研究を学術誌に投稿中である。
 - ・入職6年未満の臨床看護師の健康関連問題と産業看護活動へのニーズおよび期待の実態
 - ・Associations Between the Work Motivation of Japanese Registered Nurses and Licensed Practical Nurses and Their Attitudes Toward Nursing Assistants

(3) Check (検証)

- ・運営委員会：運営効率と効果から6回の開催とした。年間スケジュールに従い、調査・研究および研修・講演等の円滑な推進を図りつつ、効率的な運営委員会により審議できた。必要最低限の開催により、授業・実習、外部委員の負担軽減が図れた。
- ・シンクタンク機能：自主研究は、センター員から産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与するテーマを募り、産業看護職、看護教員、産業看護職が連携する上司というさまざまな観点からの研究となり、産業看護の発展に寄与するものとなった。
- ・地域連携機能：公開講座の参加者は、女性19名、60歳以上15名と偏りがみられ、産業看護研究センターの対象としたい方たちの参加者数が少なかった。しかし、講座内容への評価は「大変良かった」「良かった」が20名で好評を得た。また、講師を四日市市役所の管理栄養士に依頼し、地域との連携を図れた。三重産業看護研究会への支援は、三重県内の産業保健活動の推進および産業看護職の活動の質の向上に寄与するものとなった。
- ・情報発信機能：平成27年度活動報告書を計画通りに発行した。
自主研究の結果の学会発表および学術誌への投稿により、成果の広い周知となり、産業看護活動の向上の一助になると考えられた。

(4) Action (改善)

- ・運営委員会：H28年度同様、効率的効果的な運営を推進する。
- ・シンクタンク機能：産業看護活動および労働者の健康の向上に寄与する自主研究テーマを厳選し、実施する。
外部研究費の獲得を図る。
- ・地域連携機能：公開講座に代わり、産業看護職の質の向上に資する講演等を三重産業看護研究会等と検討しながら企画・開催する。
産業看護活動の質向上に向け、三重産業看護研究会の活動を継続支援する。
講師依頼を受け、出前講座を実施することで、四日市市の産業保健ならびに産業看護活動を支援する。
- ・情報発信機能：活動報告書を発行する。
産業看護研究センターの活動報告書には自主研究の結果は要旨に止め、学会等に研究結果を投稿・発表し、産業看護活動および労働者の健康の向上に広く貢献する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

産業看護研究センター運営委員会議事録6回分

平成 28 年度看護研究交流センター一年次活動報告書

報告者：水野 正延

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

2007 年 4 月、四日市看護医療大学開学に伴い、学校法人暁学園所管の四日市地域研究機構は 2014 年 4 月、看護研究交流センターの設置により 3 つのセンターを持つ四日市看護医療大学の附置機関『地域研究機構』とあらためられた。

昨今、大学と地域との連携が期待される中で、地域再生の観点からいくつかの地域連携課題が想定される。看護研究交流センターでは広く大学の教職員に地域貢献に関するプロジェクトを提案してもらい、効果的な連携モデルを作成し実績を積む活動を継続することにより、看護研究交流センターの活用を図ることで地域再生を目指すものである。

2016 年度は、下記のとおり 11 のプロジェクトが申請されて承認した。

1) 子育て支援を考える会 2) 四看大 Walking' s meeting 3) 精神科病院における新人看護師を対象とした臨床哲学サロン「いきいき！ナース・カフェ」 4) がん看護に関する大学と地域医療機関との連携 5) クリティカルケア領域における教育と臨地連携強化に向けた取り組み 6) 「なちゅらん菰野」への新たな学生ボランティア活動への支援 7) 看護教育を語ろう 8) 地域住民の健康づくりプロジェクト 9) 卒業生サポート事業 10) ケアする人のためのケアセミナー～タッチとアロマでリフレッシュ講座～ 11) 災害支援教育プロジェクト

(2) Do (実行)

11 のプロジェクトの活動内容は多岐にわたるもので、四日市市立四日市病院看護部のスタッフなど外部メンバーも加えて約 40 名の教職員が活動に参画した。活動結果の一つを紹介する。プロジェクト名は「地域住民の健康づくりプロジェクト」で、責任者は本学看護学科教員である（メンバーは他 3 名）。活動内容は大別して二つであった。

1 つ目は健康づくり事業に関する取り組みである。内容は菰野町での春のウォーキング大会（5 月 14 日開催）で、学生ボランティアとともに参加し、ウォーキング前後の血圧測定を実施して健診受診の啓発活動を行うものである。またけやきフェスタ（6 月 5 日開催）や竹永ふれあいまつり（10 月 23 日開催）にも、学生ボランティアとともに各イベントに出店した。菰野町健康福祉課健康づくり係様と協働し、血圧測定やがん検診の受診啓発活動を行い、学生ボランティアの活動を支援した。また、会場内にて本プロジェクトのピーアール活動を行うと共に、地域住民を対象とし、健診受診状況および健康づくりに関する学習ニーズ把握を目的としたアンケート調査を実施した。アンケートの結果、介護・認知症、災害時の対応に関する学習ニーズが高いことが分かった。イベントの参加者は 10 代から 80 代と幅広く、様々な世代に対する健康づくりやがん検診の受診啓発に役立ったと考えられた。

2 つ目は介護予防事業に関する取り組みである。4 月 25 日に菰野町健康福祉課担当者と

合同会議を開催し、菰野町の介護事業における課題および要望を把握した。また、認知症捜索事業、次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の作成に向けた高齢者等調査票の作成への協力要請を受けた。認知症捜索事業については今後に向けて具体的実施方法を共に検討することとなった。

(3) Check (検証)

先に述べた「地域住民の健康づくりプロジェクト」のように、自治体との連携を強化し、特に地域における教育支援、教育研究の一環としての教職員・学生による教育活動が積極的に実践された。またほかのプロジェクトにおいても熱心で効果的な活動が展開されたことは、看護研究交流センターの設置目的を達成できたものと評価する。

(4) Action (改善)

「地域住民の健康づくりプロジェクト」については、地方自治体より高齢者等調査票の作成への協力要請があり、次年度以降に行うこととしている。このように自治体などの共同研究を含め、研究における外部組織との連携を図りたい。

次年度以降の課題であるが、自治体からの要望については子育て支援（地域の子育て支援への参画、保育の質向上に係る研究・支援）など、さらに多岐にわたる具体的内容が求められる現状にある。地域貢献は重要な課題の一つではあるが、教職員は本来の大学内で多くの仕事を抱えている。例えば教員は、学生の教育（講義・演習・実習）や自分自身の研究活動、さらに委員会活動に代表される大学運営業務がある。

看護研究交流センターとしては、できる限り地域からの要望に応じていくためにも、教職員が活動しやすい環境を整備する必要があるものと考えている。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2016 年度プロジェクト申請予算決定一覧（別紙）

2016 年度プロジェクト活動報告書（別紙）

平成 28 年度 企画部 年次活動報告書

報告者：企画部課長 岩谷 直樹

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の将来構想に関すること、理事会からの特命事項に関すること、それらに関連する現状調査等を担当する。また、記念行事や特別事業等の企画・立案・調整や学内・学外向けの情報誌、広報誌への発信等の広報業務を行う。

(2) Do (実行)

常任理事会資料の作成。自己点検・評価において構築した PDCA サイクルの実施。専門看護師教育課程認定審査申請についての検討。厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座認定審査申請。ホームページのリニューアル。学園報・学報の原稿掲載。大学ポータルサイトへの参加。

(3) Check (検証)

常任理事会へ適切な資料を提供することにより、経営改善のための問題提起を継続的に行うことができた。自己点検評価については PDCA サイクルの可視化がはかられたため、引き続き教職員相互の認識の共有が安易になっており、教育研究等の大学運営の改善・向上に大いに役立った。

厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座申請について、29 年 1 月末に認定を受けた。ほか、学内外の広報、関係機関との連絡調整やヒアリングを通じて地域社会との連携がより強化できた。

(4) Action (改善)

今年度、厚生労働省教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）講座に認定されたが、次年度の入学者は条件に該当しなかった。学生の経済的負担が軽減でき、かつキャリアアップに資するプログラムであることを広くアピールし、入学者を獲得したい。

今後も大学に求められている課題を探究し、大学運営の改善・向上に資する企画を計画立案していくよう業務を継続する。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・常任理事会会議資料
- ・専門実践教育訓練講座申請資料

平成 27 年度入試広報課年次活動報告書

報告者：課長 山口 鎮

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

入試広報課では、平成 24 年度に事業計画として「入試広報 5 ヶ年計画」を作成し、今年度はその 5 年目にあたる。平成 28 年度の年次活動計画としては、

- ① 事業計画（2013 年度～2017 年度入試）に沿った広報を展開する。
- ② 2017 年度入試のエリア別、入試方式別に数値目標を設定し、その達成を目指す。

の 2 点を設定した。

(2) Do (実行)

広報活動としては、活動地域を A（最重要エリア）、B（準重要エリア）、C（重要エリア）にセグメント分けし、以下の通り活動を展開した。

- ① 保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出した広報を展開する。
- ② 高校 2 年生、1 年生への動機付けとなる広報を継続的に行う。
- ③ 進学系代理店の媒体については基本企画のみとするが、学力上位層へのアプローチを強化するため「ベネッセ」「河合塾」データを積極的に利用する。
- ④ 在校生、卒業生の出身校には直接訪問し、現状および結果を報告する。
- ⑤ 各地域の高校訪問および相談会を強化する。

①は近隣地域競合校との差別化、②は受験生減少が想定される 2018 年問題対策、③は入学者の質を確保するための偏差値対策として、特に今年度の活動の中でも重点項目として活動を行った。

(3) Check (検証)

事業計画に沿った広報を展開するという点においては、その活動結果としてオープンキャンパスの総参加者数が、前年の 549 名から 633 名と大幅に増加しており、特に受験を迎える高校 3 年生の参加割合が年々増加するという傾向が特徴的である。また、資料請求者数や進学相談会、進路ガイダンスの参加者数も昨年を上回る結果を挙げることができ、大学の認知度を向上させるという面では良い結果が得られたと考えられる。一方で入学試験の状況を見てみると、全体の志願者数が昨年度実績の 707 名から 710 名と多くの志願者を確保でき

ている状況であり、広報活動による大学認知度の向上が、高い志願者数の維持という結果につながったと考える。ただ、志願者の動向としてここ数年の懸案事項を見てみると、エリア別での愛知県からの志願者数、入試方式別での学力入試前期日程の志願者数ともに、現状維持の状況で回復させるまではできておらず、次年度において引き続き改善すべきポイントとなる。

(4) Action (改善)

平成 29 年度入試において総志願者数については昨年度実績を若干上回り、全体としては目標を達成したと言えるが、今後の学生募集を安定的に進めていくためには、細かい部分で目標を達成できなかった点を改善する必要がある。まずエリア別としては、隣県である愛知県からの志願者は大変重要であり、志願者数を平成 26 年度入試レベルに回復させるためにも引き続き広報活動を強化していく。その内容としては、基本的には、他大学にはない保健師、助産師資格取得の優位性を前面に出し、さらに看護師を含めた看護職として、公務員就職率（みなし公務員を含む）の高さを本学の特色として PR していきたい。

そして、入試方式別としては、やはり学力入試の志願者数を回復させることが重要と考える。ここ数年の看護系進学希望者の入試の傾向としては、できるだけ早いタイミングで合格を得るため、特に県内の高学力層の志願者が、公募制推薦入試を受験する状況にある。つまり受験機会が前倒しされることにより、県内志願者の学力入試受験率が下がっているのが志願者減少の大きな要因である。従って、隣県の看護系進学希望者に対し、特に「河合塾」、「ベネッセ」の顧客データを活用しながら本学の認知度を向上させ、学力入試への出願を促していきたいと考える。

その他としては、今年度出願者の増加につながったと考えられる広報活動として、資料請求のあった者に対し、継続的に本学の情報をダイレクトメールなどで発信したことで効果がみられた。次年度も本学接触者について継続的な情報発信を実施するとともに、低学年に対しても看護をわかりやすく説明した冊子などを作成し、2018 年度問題の対策も行っていきたいと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 2016 年度オープンキャンパス結果
- ・ 2017 入試結果
- ・ 2017 年度入試結果・評価
- ・ 2018 年度入試 広報計画（案）

平成 28 年度 会計課 年次活動報告書

報告者：会計課 鈴木克英

1. 年次活動報告

事務局会計課では、四日市看護医療大学、四日市大学と両大学会計処理を共通で行っている。職員については、四日市看護医療大学所属職員 3 名、四日市大学所属職員 3 名、計 6 名の構成となっている。主な業務としては、予算編成業務、給与等支給及び経費の支払業務、日本私立学校振興・共済事業団業務、授業料等納付金収納業務、国庫補助金申請業務、決算業務、備品管理業務、公的資金（科学研究費補助金）申請・検収・執行業務、四日市看護医療大学育成会奨学金管理業務等を行っている。

業務遂行上、専門的知識を要するため、各制度の実施する研修会等には積極的に参加し、制度への十分な理解、変更への柔軟な対応に努める。また、会計処理等で疑義が生じた場合には、監査法人、私学事業団経営相談室へ確認を行いながら適正な会計処理に努めている。

（1）Plan（計画）

会計課では、公的資金導入機会の増加・管理体制の強化による処理の煩雑化、毎年実施される関係団体の制度変更への対応、会計処理の多様化などにより、これまで以上に専門知識が必要とされるようになってきた。そのために担当者の業務量が増大、負担が大きくなっている。現状、業務毎に副担当を設け、業務分散化、チェック機能強化、業務の停滞解消へと一定の効果を上げてきた。しかし、更に様々な環境変化への対応が強く求められるところである。

今年度、会計課員が 1 名増員されたこともあり、担当業務の見直しを全面的に進めることを計画した。これは、業務を分散化し、特定の担当者に業務が集中することのないように、また、課内の業務を共有できる仕組みを強化する狙いが含まれている。

（2）Do（実行）

現在の担当については、業務ごとに縦割での配置が行われている。業務の性格上ある程度仕方ないところではあるが、問題解決のためには無視できない部分でもある。業務について大きく分けると、収入（学費）担当、経費担当、補助金担当、給与担当、マイナンバー担当、社会保険関係担当、資産管理担当、奨学金担当、科学研究費補助金担当、受託研究費担当等になる。それぞれの業務については、年々その幅が広がっており、新規に知識を習得しなければ処理ができないことや、これまでの処理方法自体の変更を加えなければ対応できないなど、これまで以上に縦割化が進んでおり、結果、担当者個人への負担が増大する最大の要因となっている。

（3）Check（検証）

現状業務では、経費関係、補助金関係、科学研究費補助金関係、奨学金関係について、特に業務量が集中していると思われるため、これらを中心に検討を行った。これらの業務には、

明確に納期が設定されており、その時々の量に関係なく、決められた時間内で処理を行わなければならない。これまでに、納期内に処理ができない事例も発生しているため、繁忙期にも安定的に対応できる体制作りが重要である。

(4) Action (改善)

新体制として、経費関係としてこれまでの一括での処理を見直し、大学毎に担当(新規担当者)を配置、2分割し、チェック機能強化のために2次チェックを行う担当者(経験者)を配置した。更に、調整役として、ベテラン担当者が状況に合わせて対応できるように配置している。また、補助金担当についても、経費担当同様に大学毎に担当(新規担当)を配置し、チェック機能強化のため、2次チェックを2名(経験者)で行う体制を整えた。その他の業務についても、職員が増員されたことにより強化体制を整えることができ、安定的に処理が行える体制となりつつある。ただ、全ての業務の問題が解決された訳ではなく、今後も引き続き点検調整を行っていくこととなる。

上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・ 学校法人暁学園経理規程
- ・ 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)
- ・ 私立大学等経常費補助金の配分方法について
- ・ 四日市看護医療大学育成会会則
- ・ 四日市看護医療大学育成会看護師等確保対策奨学金貸与規程
- ・ 四日市看護医療大学研究費使用についてのハンドブック

平成 28 年度庶務課年次活動報告書

報告者：庶務課長 室町律雄

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

大学の教育・研究活動が円滑に行われるためのハード面及びソフト面での広範なサポート業務を遂行する。具体的な業務内容は「学校法人暁学園事務分掌規程」に規定されている通り、概ね次の通りである。

- ・ 人事・労務管理（採用、異動、退職、慶弔、勤怠、休暇、安全衛生等）
- ・ 文書処理（公文書、規程整備、文部科学省への届出、各種契約書、公印管理等）
- ・ 施設設備管理（土地、建物・設備、清掃、公用車、コンピュータ、電源、エアコン等）
- ・ セキュリティ管理（警備、監視システム、鍵管理等）
- ・ 防災対策（訓練、防災体制等）
- ・ 大学行事（入学式、学位記授与式、公開講座等）
- ・ 事務職員研修
- ・ 各種会議・委員会の庶務（大学運営委員会、紀要委員会、研究倫理委員会、公開講座委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント対策委員会、安全衛生委員会他）
- ・ その他（学報の発行等）

(2) Do (実行)

上記の業務について、課長（兼務）、課員 2 名及び臨時職員 3 名の計 6 名で遂行した。障がい者の雇用促進のため、臨時職員の内 1 名を昨年度採用し執務させている。

今年度は、管理体制が明確になっていなかった 9 号館について本学主体の管理体制を整えるため、四日市大学との協議や各種契約内容の厳格な見直しなどの鋭意調整を進めてきたところである。その他、契約の厳格化を図るため、植栽等の委託業務においても契約内容の見直しや業者の再選定などを行った。

また、学内の学習環境の向上のため Wi-Fi を整備したほか、学内の安全環境を一層高めるため、9 号館へ安全監視カメラの設置を行った。

毎年行っている防災訓練においては、本年度新たに救急救命講習を取り入れ、本学教員が講師となり事務職員が受講、救急救命の知識習得と心肺蘇生法の訓練を実施した。

そのほか、より高度な職員の力量が求められつつある中、職員研修規程を改正し、研修への参加を増加させ、質の向上を図った。

(3) Check (検証)

全業務を通じて特に業務の問題はなかったと判断している。

9 号館の管理体制移管については着実に進める中、調整事項も多く時間を要するため平成 28 年度で全ての完了には至らなかったが、次年度内には整理を完了させる。移管を機に契約等

の見直しを更に進め、経費の抑制につなげるとともに、効果的で実効性のある内容への改善が確実に進んでいると考えている。

防災訓練においても、心配蘇生法訓練の導入より充実した内容となったと評価でき、更に対象者の拡大等を図って生きたい。

また、研修においては「私学連携協議会みえ」などの活用を図り、教職員の受講機会を増やし自己研鑽の意識の向上につなげた。

その他、勤務開始時間や授業開始時間に支障を来たすことがあったバス運行時刻について改善の交渉を行い、新年度からより適切な運行計画とした。

(4) Action (改善)

教育・研究活動の基盤となる校舎・設備については、開学から10年を迎え老朽化が目につくようになってきている。学生及び教職員に対し、施設・設備を大切に使用することを呼びかけ長寿命化を図るとともに、安全性や快適性にも配慮し、適切な管理、修繕等を実施していく。

また、教職員の年次有給休暇の取得促進のため、今後一層の業務の合理化や効率化を工夫するとともに、心身の健康という側面からも各ライフスタイルに合わせた休暇の取得を促していく。

職員研修については形式的なものに終わらせることなく、職員の能力を高め、業務を効率的に遂行できる力を身に付けられる内容となるよう改善を続けるとともに、県内の私学連携協議会みえ等を活用し他大学への研修にも積極的に参加していく。

公開講座については、適切なニーズ把握を行った上で目標参加者数を設定するなど、地域社会に対していかに情報を発信し、貢献につなげていけるのかを模索していく。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

学校法人暁学園事務分掌規程

平成 28 年度 IR 課年次活動報告書

報告者：IR 課長 三宅真一

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

平成 28 年度は、自己点検・評価委員会提案書の指摘をもとに年間活動計画を定め、それに基づいて活動した。活動計画は以下の通り。「平成 28 年度 I R 活動計画」による

1. データの集積・分析および管理体制の構築

(1) 技術的対策

GAKUEN システム、各種アンケートデータ等の統合 (DB 化)

(2) 組織的対策

I R 課、I R 担当、教学 I R 担当の連携強化

2. I R 活動にかかるガイドライン (もしくは規程) の制定など

情報管理の責任体制と情報の授受等、手続きのルール化

3. 学修成果の実態把握

学修時間、学修の質 (教育の質) など

4. 学修成果を阻害する要因の分析

教職員・学生の認識、学修 (教育) プログラム、学修支援サポート、アルバイト、学修スペース、他

5. アクティブ・ラーニングの可能性 (あるいは功罪) に関する分析

(2) Do (実行)

平成 28 年 5 月 19 日 (木)、IR 課、IR 担当、教学 IR 担当の 3 者で合同の協議会を開催し、年間活動計画を策定した。これを 5 月 25 日学科会議にて、報告し、さらに IR 活動について全学的なコンセンサスを得るために「IR 活動に関するガイドライン」制定した。(6 月 8 日大学運営委員会、6 月 15 日教授会で報告済み)

この方針にもとづき、入試種別による本学学生の追跡調査、看護師国家試験合格率分析、私立看護系大学の学費分析、私立看護系大学の教員数分析、卒業のために要求される総学修時間数調査、大学運営に関して大学設置基準等、法制面での要求事項調査、大学における内部質保証システムの現状と課題の調査等を実施した。

(3) Check (検証)

学内における推進体制は、いちおう整ったが、活動自体の達成率は、概ね、以下の通り。

データの集積・分析および管理体制の構築・・・20%

I R 活動にかかるガイドライン (もしくは規程) の制定など・・・100%

学修成果の実態把握、学修成果を阻害する要因の分析アクティブ・ラーニングの可能性 (あるいは功罪) に関する分析・・・20%

この要因として、第一には、IR課のマンパワー不足がある。次に、他部署管理の諸データを円滑に活用できなかったこと、代わりにアンケート調査等、独自にデータ収集を展開するための予算が獲得されていなかったことなどが挙げられる。

(4) Action (改善)

本学のIR活動の充実を図るためには、IR専門家の配置等、抜本的な人的強化が必要である。また、他部署が管理するデータの活用など、全学的な協力体制が求められる。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

- ・平成28年度第1回事項書(IR活動について)
- ・入試種別による本学学生の追跡調査結果について(報告)
- ・看護師国家試験合格率分析(国家試験合格率と偏差値)
- ・私立看護系大学の学費分析、私立看護系大学の教員数分析
- ・卒業のために要求される総学修時間数及び一日あたりの学修時間
- ・大学運営に関して大学設置基準等、法制面での要求事項
- ・四日市看護医療大学における内部質保証システムの現状と課題について
- ・大学における不正アクセス禁止法の適用について
- ・平成28年度IR活動に関する課題及び進捗について

平成 28 年度図書館図書課年次活動報告書

報告者：図書課長 三宅真一

1. 年次活動報告

(1) Plan (計画)

学校法人暁学園事務分掌規程に則り、図書館業務を遂行する。

(2) Do (実行)

平成 27 年度の図書館の人員体制は、課長 1 名（兼務）、主任 1 名、アルバイト 2 名（午前 1 名、午後 1 名）であった。

開館日数は、265 日で、入館者数は、36,669 人であった。（1 日平均 138 人）前年度と同様に、授業のある祝日は臨時開館をした。また、貸出総冊数は、9,637 冊、貸出総人数は、5,068 人であった。

現物貸借・文献複写の取り寄せについては、依頼が、文献複写 198 件、受付が、現物貸借 1 件、文献複写 391 件であった。

図書の入実績は、1,156 冊で、これにより蔵書冊数は、24,924 冊となった。

(3) Check (検証)

図書館業務については、年間を通して問題なく遂行できたと言える。

電子ブックについては、継続的な個別指導の成果もあり、今年度も丸善 eBookLibrary を契約している東海地区の大学の中で利用数は上位であった。

(4) Action (改善)

東海地区の看護系大学の中で唯一、図書館以外の職員が図書館業務をしている本学であるが、図書館サービスの更なる充実を図るためには、学部生・院生・卒業生からも希望の声が出ている平日 17:00 以降も図書館専任担当者（アルバイトでも可）を常駐させる体制をつくるのが最重要だと考える。

2. 上記内容のエビデンスとなる資料名

2016 年度 利用統計